

厚岸町まちづくり基本構想



令和7年（2025年）3月

厚岸町

目次

はじめに.....	1
1. 厚岸町の概要.....	2
1.1 地勢.....	2
1.2 人口動向.....	5
1.3 土地利用.....	8
1.4 厚岸町と防衛省・自衛隊の関係.....	11
1.5 福祉に関する現状.....	13
1.6 防災に関する現状.....	24
1.7 まちづくりに関する現状.....	37
2. 各種関連計画.....	40
2.1 上位計画.....	41
2.2 まちづくり分野.....	41
2.3 防災分野.....	42
2.4 福祉分野.....	43
2.5 公共施設.....	45
3. 町民意見の把握.....	46
3.1 町民意見の把握・まちづくり基本構想への反映の流れ.....	46
3.2 町民アンケート.....	47
3.3 町民意見交換会.....	56
3.4 パブリックコメント.....	61
3.5 町民意見のとりまとめ.....	62
4. 課題の整理.....	65
4.1 福祉に関する課題.....	65
4.2 防災に関する課題.....	66
4.3 まちづくりに関する課題.....	67
4.4 地区別の課題.....	68
4.5 課題の集約.....	71
5. 基本構想.....	72
5.1 基本理念.....	72
5.2 整備目標.....	73
5.3 整備方針（あり方）.....	74
6. 今後の進め方.....	78
参考資料.....	79
防災機能を備えた複合施設庁内検討委員会・検討部会実施状況.....	79
防災機能を備えた複合施設庁内検討委員・検討部会員名簿.....	80

はじめに

厚岸町は、基幹産業である漁業と酪農業を中心に太平洋の恩恵を最大限に受け、今日まで発展を遂げてきた一方で、多くの地区が日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に伴う津波の浸水予測地域となっており、津波の危険と常に隣り合わせの状況にあることから、地震・津波を始めとする自然災害に備えるため、更なる安全・安心なまちづくりを進める必要がある。

そのような中、現在、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に伴う津波の浸水予測地域に位置する高齢者福祉施設については、介護を必要とする高齢者が生活する場として介護職員が常駐しているものの、現在の場所と施設機能では、災害時に避難が遅れ、生命の危機が懸念されるとともに、現在の場所を含む当該地域は、全域が津波浸水予測地域であり、地域住民の安全を確保するためには、防災拠点となる施設の整備が急務となっているほか、今後の福祉施設のあり方として、地域に開かれ相互に活用できる役割を担っていく必要がある。

また、厚岸町の高齢化率は令和5年12月時点で37.8%となっており、北海道の高齢化率と比べても高い水準である上、増加傾向が想定されている。今後高齢化が一層進展する中で、すべての人が生きがいをもって地域を共に創り、高め合う地域共生社会（高齢者介護、障がい福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野の枠や、「支える側」と「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる包摂的な社会をいう。以下同じ。）の実現を目指していく必要がある。

本構想は、これまでの厚岸町の現状や取組を踏まえ、地域防災の活動や自衛隊・ボランティアとの関わりなどについて、町民意見を踏まえた上で、福祉・防災・まちづくり等の厚岸町が抱える課題解決に資する機能を有し、人々が交流しコミュニケーションや地域活動が活性化する場となる施設整備の考え方を基本構想として取りまとめるものである。

なお、防衛省所管の補助事業である「まちづくり構想策定支援事業」の採択を受けており、補助事業の趣旨に準じて本構想を策定する。

1. 厚岸町の概要

1.1 地勢

厚岸町は、北海道の南東部に位置し、東部は浜中町、北部は別海町・標茶町、西部は釧路町と接し、南は厚岸湾が深く進入して厚岸湖を抱き太平洋に面している。

東西 35.5 km、南北 45.1 km、総面積 739.12 km²の広さとなっている。また、道東拠点都市である釧路市とは約 48 km、根室市とは約 78 kmの位置にある。

地形は北西に山脈をなし、標高 156mを最高に 60～80mの丘陵をなしている。主な河川は別寒辺牛川と尾幌川であり、その他中小河川が数条あるが、いずれも船入には適さない。厚岸町の南中央部に深く入り込んだ厚岸湾は天然の良港として古くから栄え、その沿岸に市街を形成し、漁業、工業、商業等の中心となっている。また、厚岸町を東西に走る J R 根室本線と国道 44 号沿いの一帯は緑豊かな森林地帯と酪農地帯が広がる。一方、沿岸線は太平洋の荒波を受け、奇岩、奇石に富み、厚岸湾口には大黒島、小島を有している。

地質について北部は、第四紀更新世の釧路層群の地層が分布している。西部は、白亜紀ヘトナイ世の根室層群をはじめ第四紀完新世の沖積層の地層が広がっており、東部は古第三紀始新世及び新第三紀中新世の地層をなしている。南部は白亜紀ヘトナイ世、古第三紀暁新世の根室層群で構成されている。

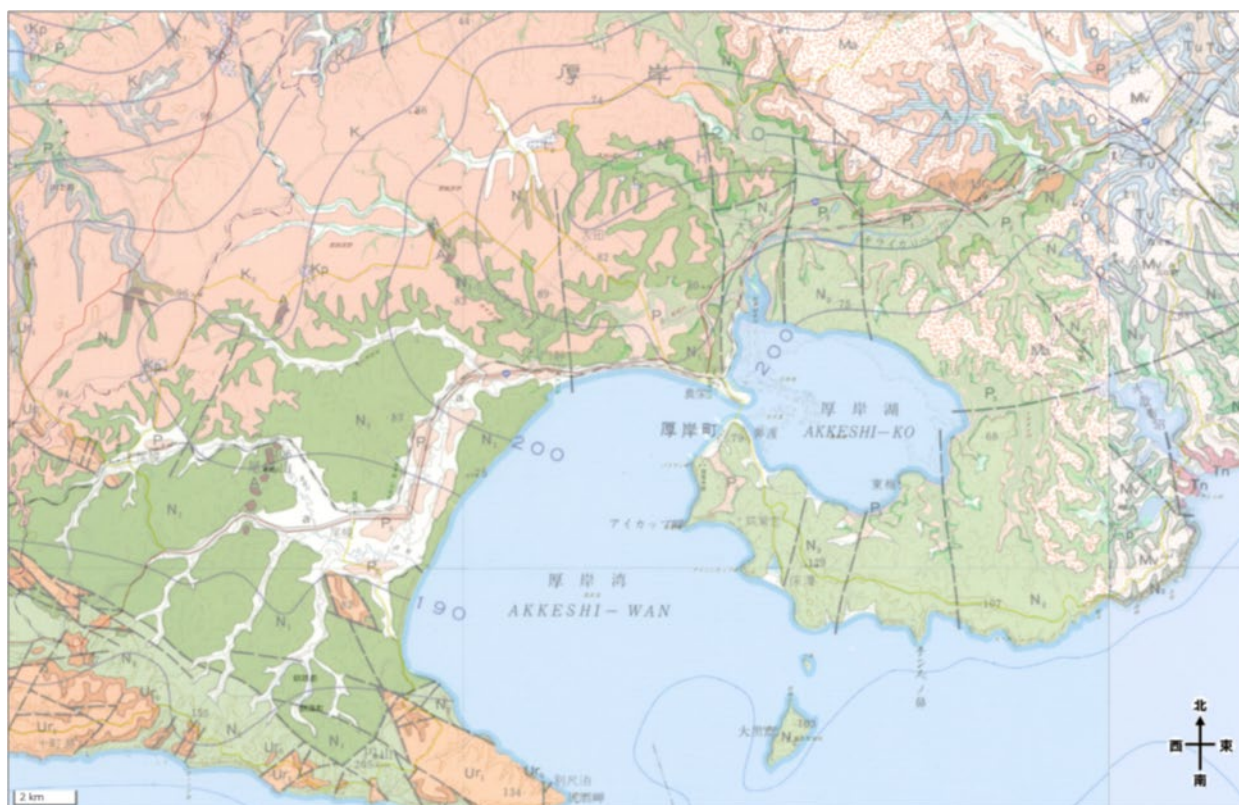
春は 4 月下旬まで降雪があり 5 月中旬には空気も乾燥し晴天が続く。5 月から 8 月まではこの地特有の海霧が発生し、低温雨霧に見舞われ、ぐずついた気候が続き涼しい夏となる。

秋は移動性高気圧のため多湿な気候から一変し澄み切った秋晴が続くが雨量も多い。冬は北西の風が吹き空気は乾燥する。また、降雪は遅く積雪量も少ない一方、地表の凍結が甚だしい。



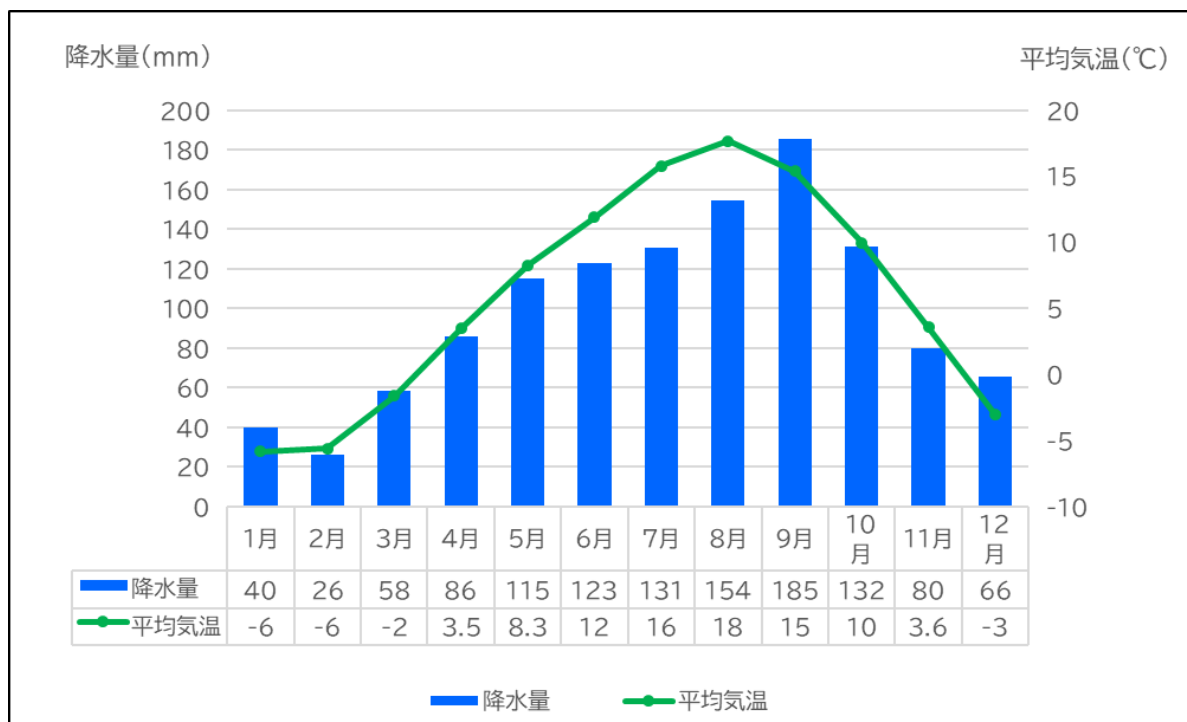
国土地理院地図に加筆

厚岸町周辺地図



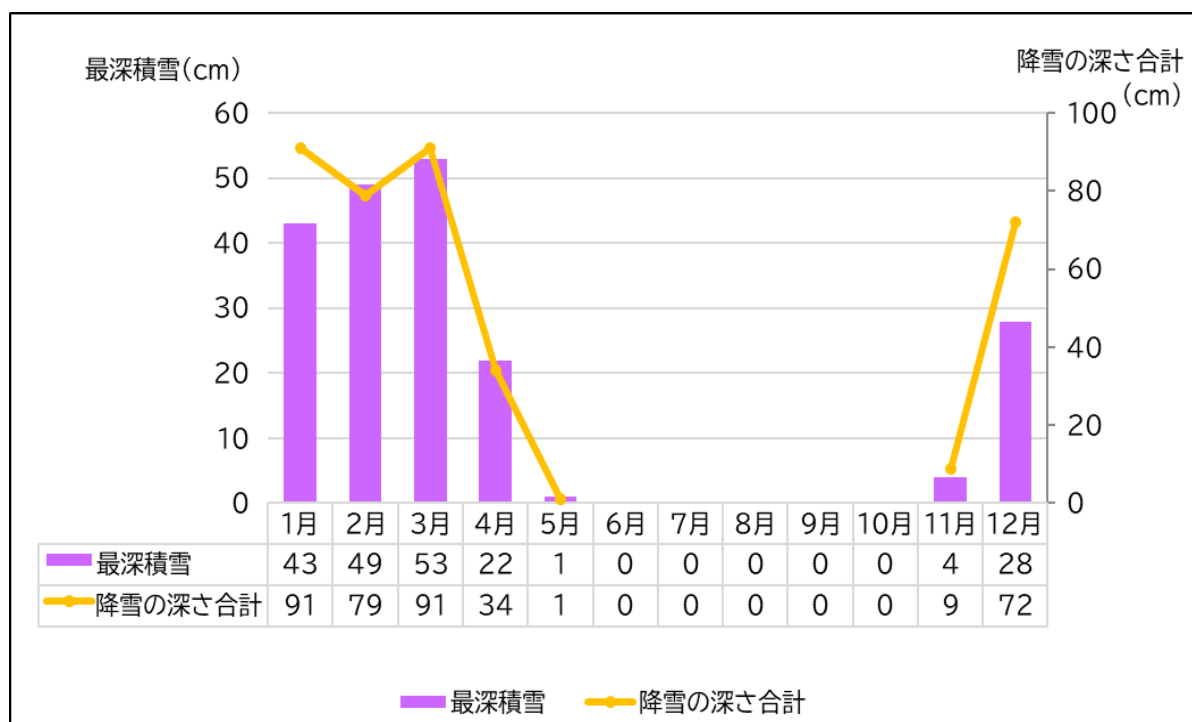
第四紀 完新世 沖積層		粘土・砂および礫
		スゲ・ヨシ泥炭
第四紀 更新世 釧路層群		軽石室砂礫層・凝灰質砂・シルトおよび泥炭
新第三紀 中新世 厚内層		砂岩・泥岩・礫岩および礫質頁岩
古第三紀 始新世 別保層および春採層		上部:砂岩泥岩互層(石炭を挟む)、下部:礫岩
白亜紀 ヘトナイ層世		礫岩・砂岩および頁岩
根室層群		頁岩および砂岩頁岩互層

国土地理院地図に 20 万分の 1 地質図（産業技術総合研究所 地質調査総合センター）を重ね合わせ
地質分布図



アメダス太田観測所のデータより作成

厚岸町（太田観測所）の気温・降水量の平年値（1991年～2020年）



アメダス太田観測所のデータより作成

厚岸町（太田観測所）の最深積雪・降雪の深さ合計の平年値（1991年～2020年）

1.2 人口動向

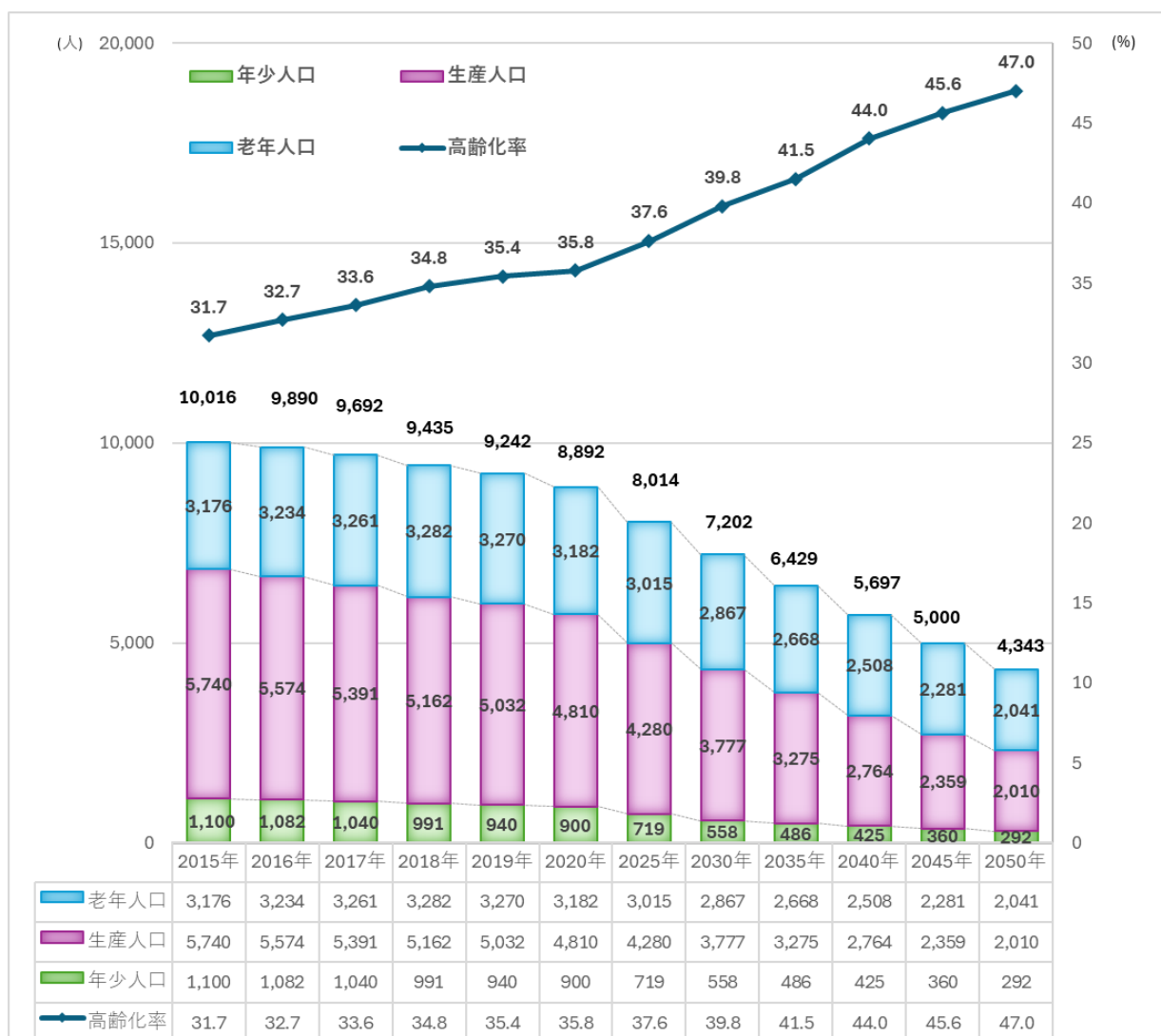
(1) 人口構造

厚岸町の人口は、国勢調査によると令和2年は8,892人となっており、昭和35年の20,185人をピークに減少傾向が続いている。

令和2年の総人口8,892人に対して、年少人口（0～14歳）が900人（10.1%）、生産年齢人口（15～64歳）が4,810人（54.1%）、老年人口（65歳以上）が3,182人（35.8%）となっており、超高齢社会に突入した以降も高齢化率の上昇が続いている。

町内を大きく湖南地区と湖北地区に分けると、令和5年12月末の総人口8,395人（住民基本台帳）に対して、湖南地区の人口が2,858人（34.0%）、湖北地区の人口が5,537人（66.0%）となっており、湖北地区に6割以上が居住している。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、今後も人口減少に歯止めがかからず減り続け、令和22年には5,697人（平成27年と比較して約43%減少）になるものと推計されている。この推計を令和32年にまで延長させると、総人口は4,343人（平成27年と比較して約57%減少）になるものとされている。



人口推移（2020年以降は推計値）

地区別人口（令和5年12月末現在）

地 区 名 (行政区の数値による)	世帯数	人口		
		総数	男	女
厚 岸 町 総 数	4,240 (176)	8,395 (180)	3,985 (49)	4,410 (131)
湾 月	223 (2)	486 (3)	236 (2)	250 (1)
有 明	40 (3)	75 (3)	39 (3)	36 (0)
若 竹	221 (26)	418 (26)	194 (5)	224 (21)
松 葉	171 (6)	327 (6)	141 (3)	186 (3)
梅 香	166 (3)	312 (3)	145 (0)	167 (3)
奔 渡	352 (0)	810 (0)	390 (0)	420 (0)
筑 紫 恋	24 (0)	49 (0)	21 (0)	28 (0)
床 潭	155 (0)	352 (0)	168 (0)	184 (0)
末 広	16 (0)	29 (0)	14 (0)	15 (0)
湖 南 地 区 合 計	1,368 (40)	2,858 (41)	1,348 (13)	1,510 (28)
港 町	285 (47)	466 (47)	232 (25)	234 (22)
真 栄	261 (14)	437 (14)	216 (6)	221 (8)
宮 園	545 (1)	1,099 (1)	516 (1)	583 (0)
白 浜	393 (1)	687 (2)	305 (1)	382 (1)
住 の 江	306 (21)	580 (21)	285 (1)	295 (20)
山 の 手	181 (0)	407 (0)	189 (0)	218 (0)
門 静	190 (0)	415 (1)	203 (0)	212 (1)
太 田	151 (33)	307 (34)	143 (2)	164 (32)
片 無 去	54 (7)	118 (7)	57 (0)	61 (7)
糸 魚 沢	26 (0)	46 (0)	23 (0)	23 (0)
若 松	28 (6)	62 (6)	31 (0)	31 (6)
ト ラ イ ベ ヅ	15 (0)	41 (0)	19 (0)	22 (0)
尾 幌	120 (6)	217 (6)	95 (0)	122 (6)
上 尾 幌	72 (0)	120 (0)	58 (0)	62 (0)
苫 多	19 (0)	44 (0)	23 (0)	21 (0)
光 栄	226 (0)	491 (0)	242 (0)	249 (0)
湖 北 地 区 合 計	2,872 (136)	5,537 (139)	2,637 (36)	2,900 (103)

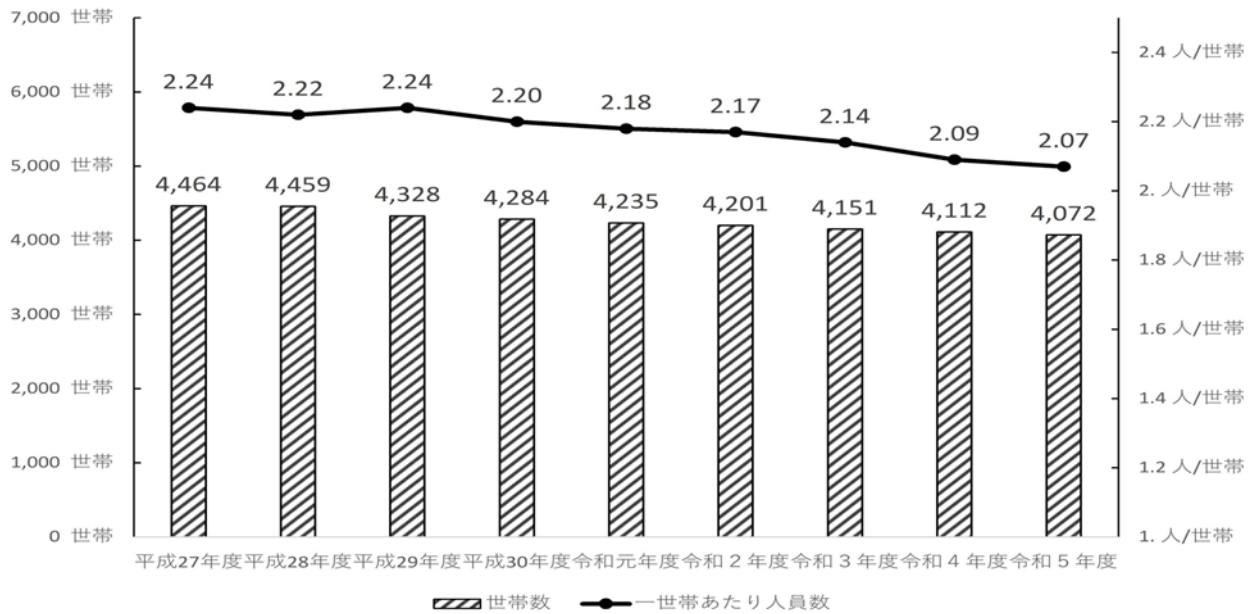
※（ ）は外国人の人数で内数。

※住民基本台帳

(2) 世帯の状況

世帯数は、令和5年9月末現在で4,072世帯となっており、平成27年度から令和5年度までの8年間で、392世帯減少している。

一方で、1世帯あたり人員は減少傾向にあり、平成27年度の2.24人から令和5年度には、2.07人になっている。



世帯数と1世帯あたり人員の推移

出典：第9期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

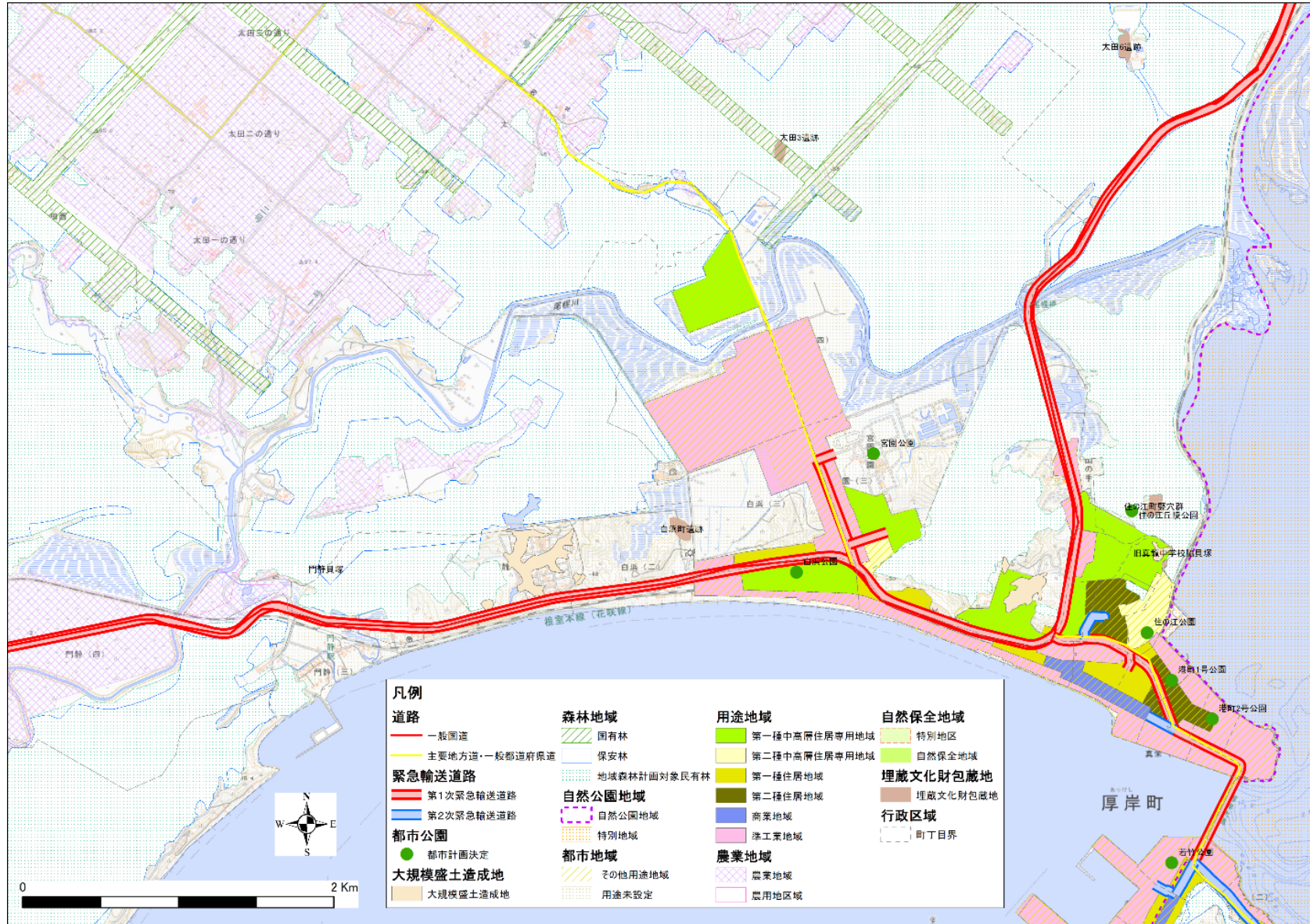
1.3 土地利用

厚岸町では都市計画法に基づき、市街地地区を中心に用途地域を指定し、建物の用途や形態にかかわる規制・誘導を行っている。用途地域以外の土地利用としては、厚岸湖及びその周辺は厚岸霧多布昆布森国定公園に指定されている他、16 世紀から 18 世紀にかけて築かれたとされるチャシ跡が埋蔵文化財として 27 箇所搭載されている等、アイヌ民族の痕跡が多数残されている。

また、太田地区が農業地域となっており、その他大部分が地域森林計画対象民有林となっていることなどから、市街地と農業地帯、豊かな自然、歴史、文化が融和する町となっている。

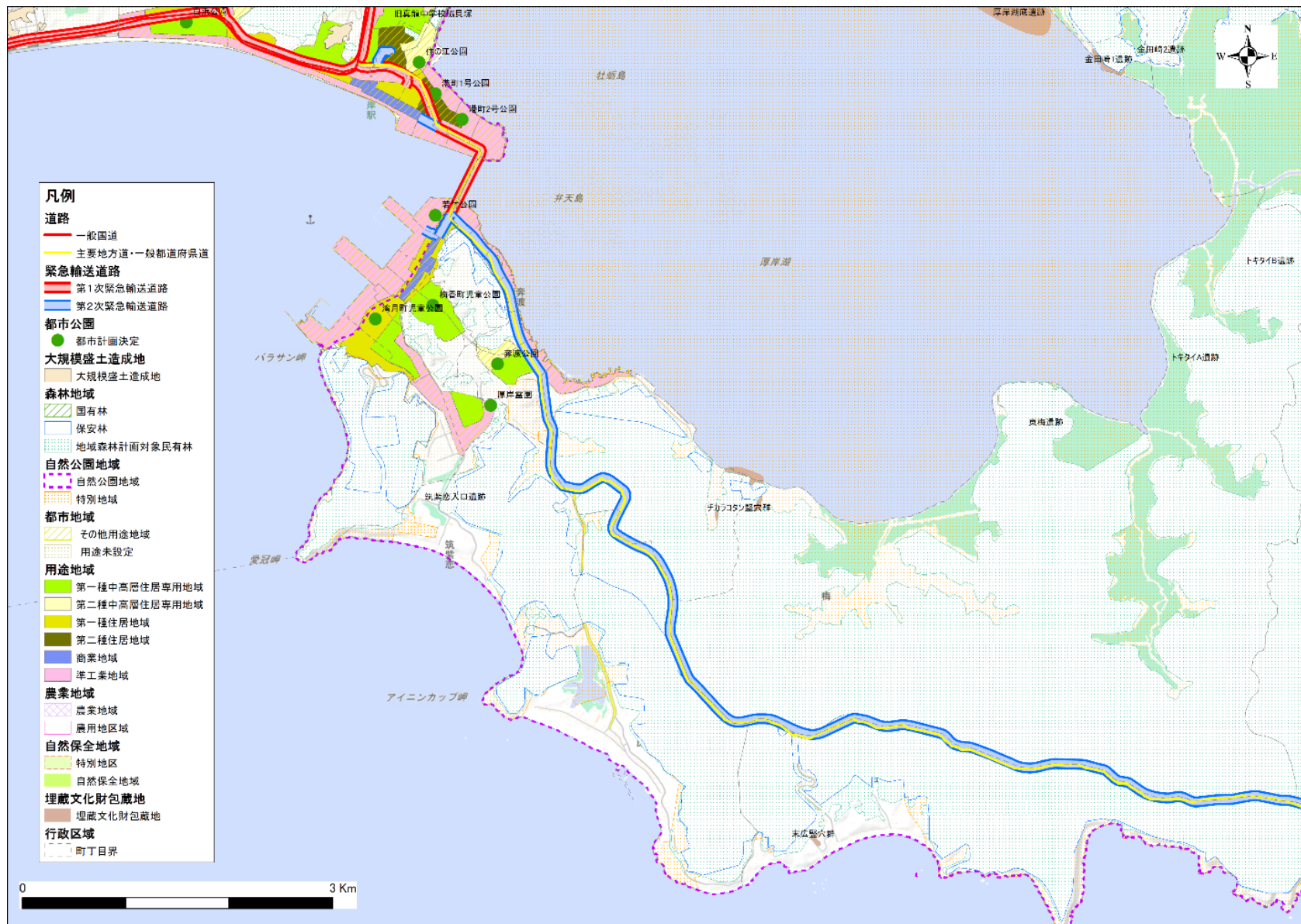
周辺地域とのアクセス道路としては、国道 44 号、道道 14 号が挙げられ、湖北地区と湖南地区を道道 123 号が結んでいる。さらに、尾幌糸魚沢道路の整備が進められており、完成すると、太田南地区周辺に（仮称）厚岸インターチェンジが設置される予定である。

また、津波浸水を受けないよう整備されることから、災害時の厚岸町へのアクセス性の向上が期待される。



土地利用状況（湖北地区）

国土数値情報を国土地理院地図上に表示



土地利用状況（湖北地区）

国土数値情報を国土地理院地図上に表示

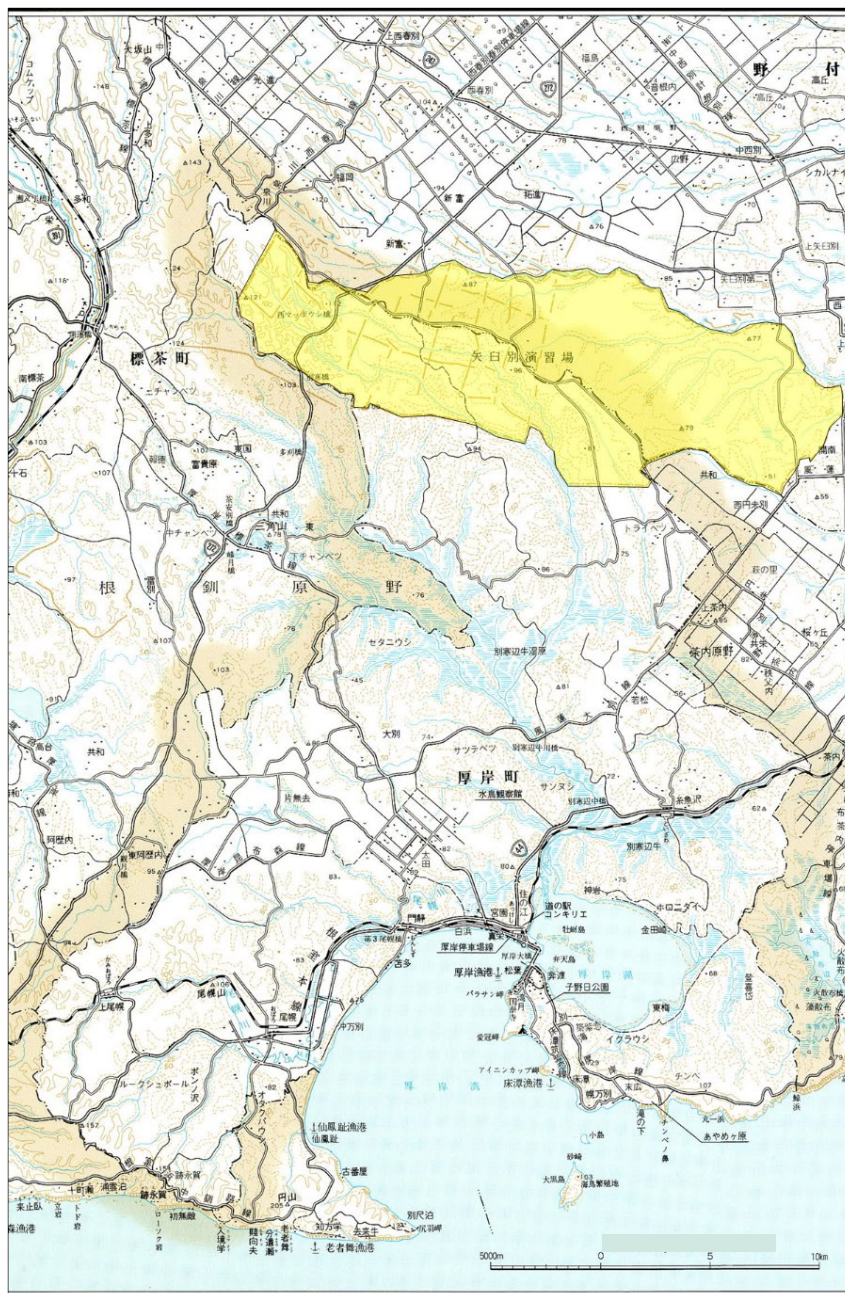
1.4 厚岸町と防衛省・自衛隊の関係

(1) 立地する防衛施設

厚岸町の北東部には、別海町・厚岸町・浜中町にまたがる陸上自衛隊の演習場、矢臼別演習場が位置する。矢臼別演習場は総面積約 16,800ha であり、射程 18 km の長射程射撃が可能な施設である等、自衛隊では最大規模の演習場である。

年間演習日数は 300 日を数え、毎年行われる協同転地演習や第一空挺団によるパラシュート降下展開演習、アメリカ軍との日米共同訓練等が行われている。

平成 25 年 6 月 11 日にはアメリカ軍兵隊が射撃演習中に実弾を演習場から約 500m 離れた牧草地に誤って着弾させる事故が発生するなど、万が一の際には、住民の安全確保が必要となる。



矢臼別演習場の位置

(2) 防衛省・自衛隊との協力・交流状況

厚岸町では自衛隊と連携を図り、厚岸町総合防災訓練を実施している。

また、「あっけし桜・牡蠣まつり」で陸上自衛隊音楽隊の演奏会を実施するなど、地域のイベントでも交流を深めている。



厚岸町総合防災訓練



あっけし桜・牡蠣まつり



その他地域イベント

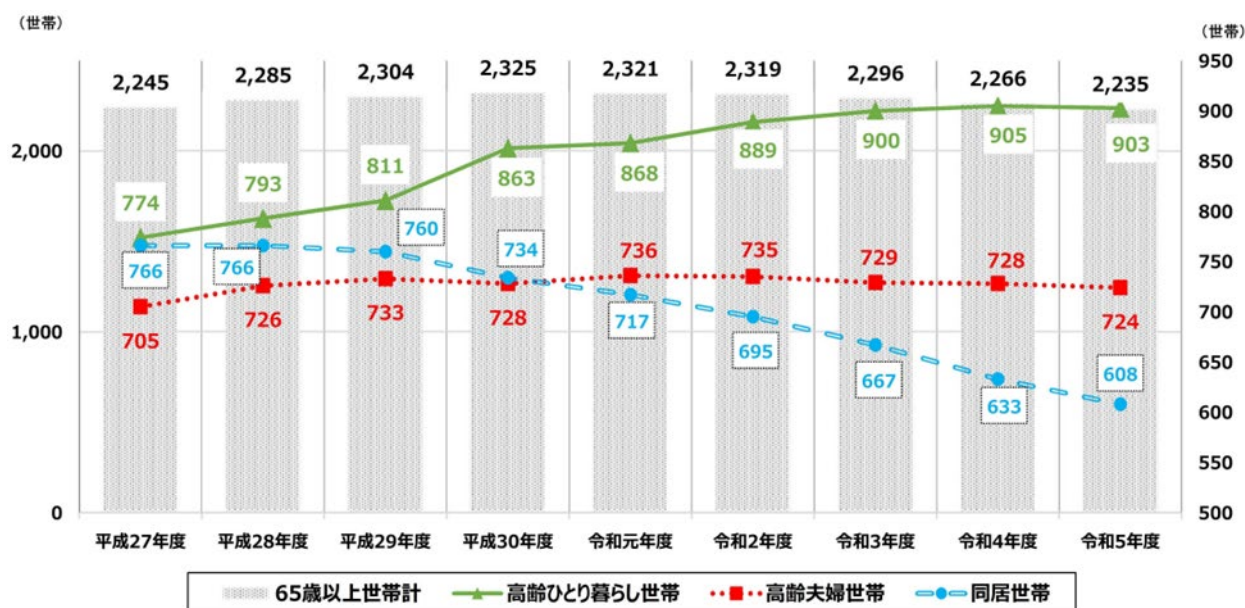
1.5 福祉に関する現状

(1) 高齢者の状況

65 歳以上の高齢者のいる世帯は平成 30 年度まで増加傾向で、その後減少している。令和 5 年度では 2,235 世帯となっており、全世帯数に占める割合は 54.8%と高くなっている。特に、「高齢ひとり暮らし世帯」は、65 歳以上の高齢者のいる世帯割合の約 40.4%と増加傾向となっている。

高齢者のいる世帯を構成別にみると、「同居世帯」の構成比率が減少しているのに対し、「高齢ひとり暮らし世帯」が増加傾向、「高齢夫婦世帯」が微増傾向である。

このため、平成 30 年度から「同居世帯」と「高齢者夫婦世帯」の比率が逆転している。



(単位：世帯)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
65歳以上世帯計	2,245	2,285	2,304	2,325	2,321	2,319	2,296	2,266	2,235
高齢ひとり暮らし世帯	774	793	811	863	868	889	900	905	903
高齢夫婦世帯	705	726	733	728	736	735	729	728	724
同居世帯	766	766	760	734	717	695	667	633	608

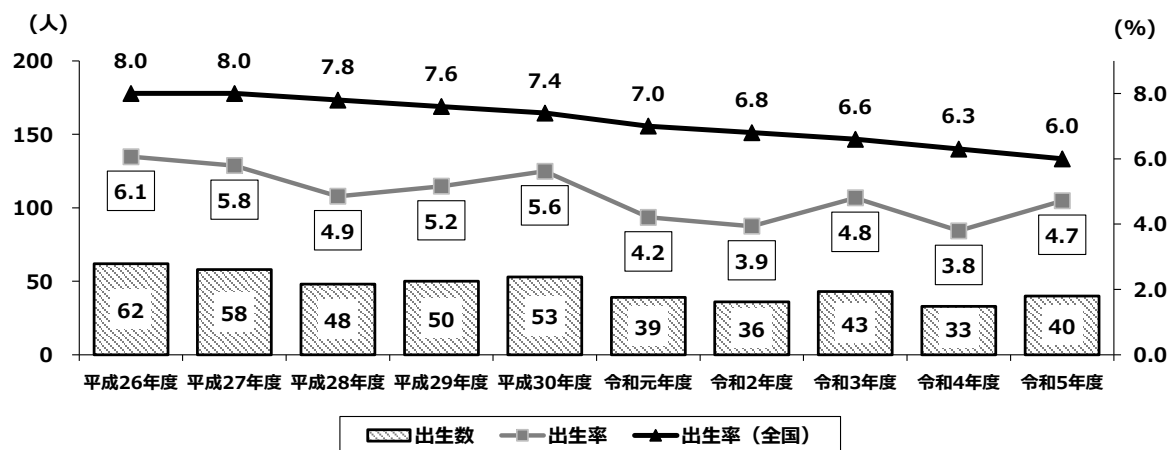
高齢者（65 歳以上）のいる世帯数の変化

出典：第 9 期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

(2) 子どもの状況

出生数は、減少と増加を繰り返しているが、減少傾向にあり、令和5年度では40人となっている。

出生率についても同様に減少傾向にあり、全国平均を下回り、令和5年度では4.7%となっている。



※出生率に関しては、千人当たりの比率である。

また、当該年度の12月末日現在の人口で比率を計算している。

出生数と人口千人当たりの出生率の推移

出典：第3期厚岸町子ども子育て支援事業計画

(3) 要支援者の状況

① 生活保護世帯

生活保護世帯数は、増減を繰り返しながら令和5年度で141世帯となっている。被保護人員は、平成22年度をピークに減少しており、令和5年度で178人となっている。

生活保護の状況

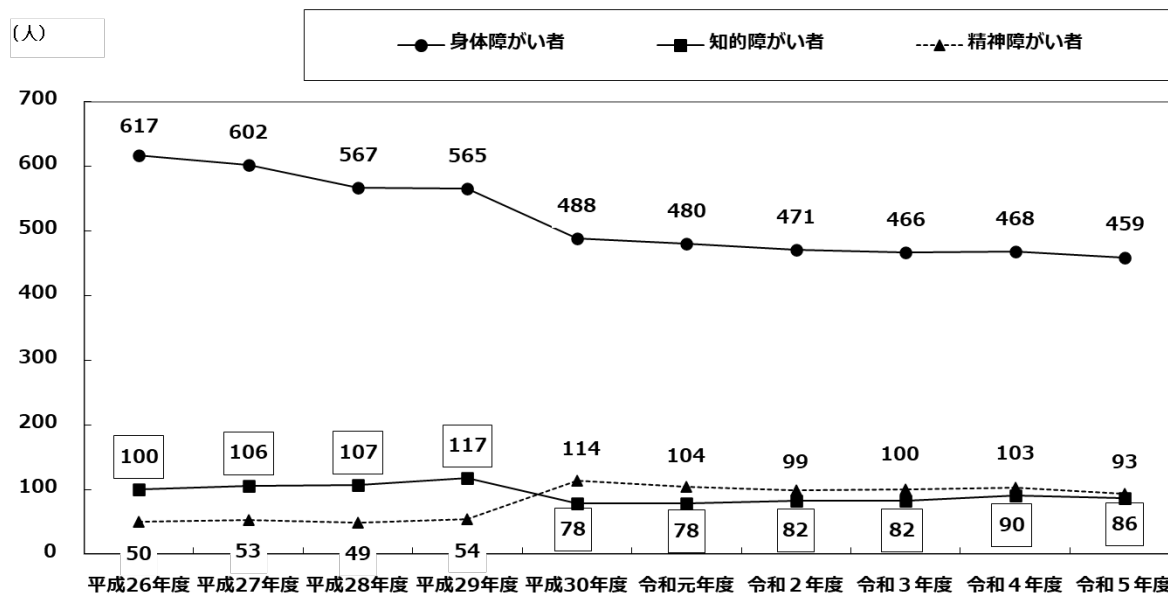
単位:戸、人、千円			各年度末現在							
年 度	被保護世帯	被保護人員	扶 助 別 扶 助 費							
			総 額	生 活	住 宅	教 育	介 護	医 療	そ の 他	1ヶ月1人 当たり扶助費
平成 17	144	223	299,657	115,193	24,616	2,199	3,560	146,197	7,892	111
18	147	230	304,832	114,941	25,630	2,399	3,707	148,762	9,393	110
19	159	239	334,999	113,959	27,328	2,179	4,698	176,065	10,770	116
20	158	238	343,505	115,550	27,734	2,335	4,864	181,438	11,584	120
21	186	310	427,503	115,708	30,114	2,864	7,343	261,172	10,302	115
22	194	315	195,898	134,429	34,496	3,513	10,840	2,078	10,542	52
23	193	309	177,723	127,106	33,080	2,875	245	2,153	12,264	48
24	195	279	159,425	120,605	31,519	3,213	12	1,406	2,670	48
25	196	280	159,507	114,880	30,882	2,462	52	1,818	9,413	47
26	182	253	160,989	115,828	31,071	2,509	37	1,355	10,189	53
27	176	244	152,828	109,229	31,509	1,640	51	2,056	8,343	52
28	176	238	150,211	109,784	32,400	1,668	38	1,653	4,668	53
29	184	232	151,142	...	...	...	...	...	...	54
30	181	228	149,622	...	...	...	...	...	...	55
令和 元	169	202	141,756	...	...	...	...	...	...	59
2	165	192	129,826	...	...	...	...	...	...	56
3	142	175	113,016	...	...	...	...	...	...	53
4	138	175	101,725	...	...	...	...	...	...	48
5	141	178	105,921	...	...	...	...	...	...	49

資料：北海道釧路総合振興局

※平成29年以降は扶助費の詳細情報は非公開

② 障がい者

障がい者数（各障害者手帳所持者数）は、令和５年度で身体障がい者が４５９人、知的障がい者が８６人、精神障がい者が９３人、合計６３８人となっている。いずれも減少傾向にある。



※身体障がい者は身体障害者手帳所持者

※知的障がい者は療育手帳所持者

※精神障がい者とは、精神保健福祉手帳所持者と自立支援医療（精神）受給者証所持者の合計

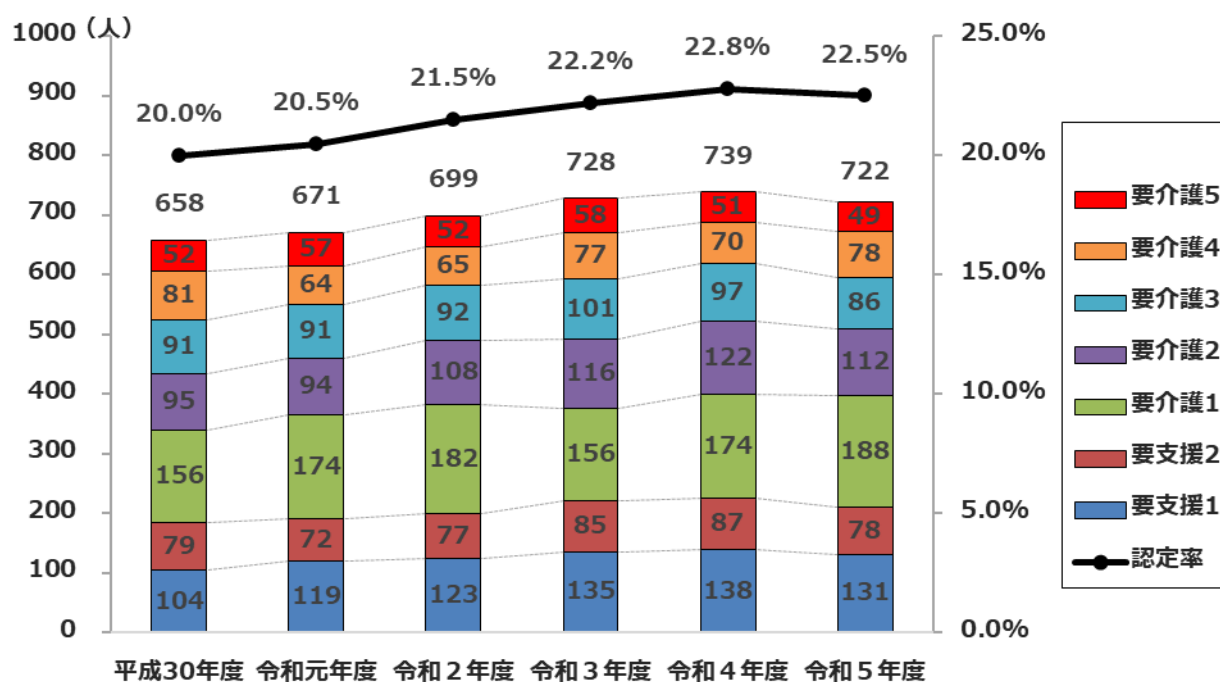
※特定疾患は、特定疾患受給者証の受給者（「釧根保健情報年報」各年末実績）

障がい者数の推移

出典：第７期厚岸町障がい福祉計画

③ 要介護等認定者等

要介護等の認定者総数は年々増加傾向となっており、令和5年度には722人となっている。
認定率は令和5年度で22.5%となっており、年々増加の傾向で推移している。



65歳以上の人の要介護認定者と認定率

資料：厚生労働省・地域包括ケア「見える化」システム（各年9月末日）

(4) 地域福祉資源の状況

① 民生委員・児童委員の状況

厚岸町の民生委員・児童委員数は令和5年12月現在で定数32名、主任児童委員は定数2名であり、民生委員・児童委員一人当たりが受け持つ平均世帯数は約127世帯となっている。

厚岸町民生委員児童委員協議会では、月に1回程度、委員が集まる定例会を開催し、委員同士の意見交換をはじめ、地域の福祉資源を学び、委員自身の識見の向上に努めるほか、安否確認及び見守りに資する取組をしている。

② ボランティア活動の状況

令和6年8月現在のボランティア登録者数は、個人64名、団体7団体（216名）となっている。

厚岸町のボランティア活動は、イベントの実施を目的としたボランティア団体が個々に定期的に活動しており、多世代交流事業やふれあい会食事業などボランティアセンターを通じて連携した活動をしている。

平成27年3月に災害ボランティア推進連絡会を立ち上げ、災害時におけるボランティアセンターの整備方針や協力体制などを今後につなげていく体制づくりを構築している。

令和3年度から地域の住民同士が互いに助け合う会員制の生活支援サービス「おたすけ隊」が運用開始し、有償ボランティアの仕組みを構築している。

③ 自治会活動の状況

厚岸町の自治会活動は、29の自治会とこれらと連携を図る自治会連合会により、それぞれの地域で特性に応じたさまざまな活動が進められている。各自治会で敬老会をはじめとする催しやサロン活動を展開する団体もあり、地域の担い手のかたちとして期待されている。

また、各自治会において、災害時にお互いが協力し合える自主防災組織の設立を進めている。

しかし、多くの自治会では組織加入戸数の減少や加入者の高齢化が進み、活動を行うための人材の確保に苦慮しており、その活動や内容において課題が多い。

④ 交流イベント

厚岸町におけるイベントとして、牡蠣まつりに代表される食にまつわるイベントやあやめまつり、夏まつりなどの季節のイベントや文化・環境・福祉に関するイベントが多く催されている。

また、厚岸町内各団体が主催する多くのイベントもあり、多様な催しが行われている。

■ 食にまつわるイベント

時期	イベント名
5月	あっけし桜・牡蠣まつり
10月	あっけし牡蠣まつり
11月	村山秋の味覚市

■ 季節・文化・環境・福祉イベント

時期	イベント名
5月	厚岸町クリーン作戦
6月	あっけしあやめまつり
6月	厚岸町民の森植樹祭
7月	厚岸港まつり・厚岸町民花火大会・厚岸夏まつり
7月	本の森フェスティバル
11月	厚岸町障がい者(児)ふれあいフェスティバル『こう福祉21』
11月	厚岸町民文化祭

■ その他

厚岸町社会福祉協議会 ふらっとニコニコ広場
あっけしサマー・ウインターフェスティバル
釧路太田農協 収穫祭
あさり掘り体験、子育てイベント、厚岸味覚ターミナルイベントほか
町民ソフトボール大会、スポーツ大会ほか



あっけし牡蠣まつり

⑤ 教育・保育施設

厚岸町の教育・保育施設は、下記に記載する施設となっている。人口減少、少子化に伴い、小学校や保育所の統廃合が進んでおり、集約化されている。

保育所	厚岸町立しんりゅう保育所
	厚岸町立あつけし保育所
	厚岸町立太田へき地保育所
幼稚園	厚岸カトリック幼稚園
認定こども園	厚岸さくら幼稚園
児童館	厚岸町友遊児童館
	厚岸町子夢希児童館
子育て支援	厚岸町子育て支援センター
小学校	厚岸町立厚岸小学校
	厚岸町立真龍小学校
	厚岸町立太田小学校
中学校	厚岸町立厚岸中学校
	厚岸町立真龍中学校
	厚岸町立太田中学校
給食センター	厚岸町学校給食センター
高等学校	北海道立厚岸翔洋高等学校
生涯学習（社会教育） 施設	厚岸町海事記念館
	厚岸町郷土館
	厚岸町太田屯田開拓記念館
	厚岸情報館
	厚岸情報館分館
	厚岸町B＆G海洋センター
	勤労者体育センター
	温水プール
その他	北海道立青少年体験活動支援施設 ネイパル厚岸

⑥ 医療施設

厚岸町の医療機関は、下記の7箇所の病院、医院、歯科医院となっている。

施設名	主な診療科
町立厚岸病院	内科、外科、小児科、整形外科、脳神経外科
医療法人社団 田中医院	内科、小児科、アレルギー科、リハビリテーション科
中村小児歯科クリニック	小児歯科
医療法人社団光歯会 秋田歯科医院	歯科
港町ふくだ歯科クリニック	歯科
医療法人社団厚浜会 うえだ歯科医院	歯科
医療法人社団厚浜会 松葉町歯科クリニック	歯科



町立厚岸病院

⑦ 社会福祉施設・サービス事業

厚岸町の社会福祉施設のうち、居住型施設は7箇所となっている。

高齢者または障がい者に対して在宅型サービス事業やその他の福祉サービス事業を総合的に展開している。

町内最大の社会福祉施設である町立特別養護老人ホーム心和園は、入居者 50 人が生活しているが、老朽化が進み今後の社会福祉サービスの維持が懸念される。

■ 居住型施設

介護老人福祉施設	町立特別養護老人ホーム心和園
介護老人保健施設	厚岸町介護老人保健施設ここみ
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	町立特別養護老人ホーム心和園（ユニット）
認知症対応型共同生活介護 （介護予防含む）	グループホームすずらん・らいらっく グループホームらべんだあ・なでしこ
共同生活援助（グループホーム）	秋桜壺号館 ぷらす

■ 介護保険在宅型サービス事業

居宅介護支援・介護予防支援	厚岸町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所 厚岸居宅介護支援センターあやめ ケアセンターHORI ケアプランセンターなごみ 厚岸町地域包括支援センター指定介護予防事業所
訪問介護（総合事業サービス含む）	厚岸町社会福祉協議会指定訪問介護事業所 ホームヘルプステーションおはなさん ヘルパーステーションすみれ
訪問入浴介護（介護予防含む）	厚岸町在宅老人デイサービスセンター
訪問看護（介護予防含む）	釧路町厚岸訪問看護ステーション
訪問リハビリテーション （介護予防含む）	町立厚岸病院 訪問リハビリさくら
居宅療養管理指導（介護予防含む）	病院・歯科医院ほか
通所介護（総合事業サービス含む）	厚岸町在宅老人デイサービスセンター デイサービスセンターあやめ
通所リハビリテーション （介護予防含む）	町立厚岸病院 デイケアセンターさくら
認知症対応型通所介護 （介護予防含む）	グループホームすずらん・らいらっく
短期入所生活介護（介護予防含む） （ショートステイ）	町立特別養護老人ホーム心和園
短期入所療養介護（介護予防含む）	厚岸町介護老人保健施設ここみ

■ 障害福祉在宅型サービス事業

ホームヘルプサービス（居宅介護）・ 重度訪問介護・同行援護	厚岸町社会福祉協議会
ショートステイ（短期入所）	町立特別養護老人ホーム心和園
デイサービス・訪問入浴サービス	厚岸町在宅老人デイサービスセンター
日中一時支援	ぷらっと
障害児通所支援	厚岸町子ども発達支援センター ぷらっと（放課後等デイサービスののみ）
就労移行支援	ぷらっと
就労継続支援事業（Ｂ型）	のんき村 工房るうぶ ぷらっと
地域活動支援センター	厚岸町地域活動支援センター
計画相談支援	らいふ

■ その他の福祉事業（抜粋）

介護予防普及啓発事業 （元気いきいき教室）	厚岸町社会福祉協議会
通所型サービスＣ（貯筋サロン）	デイケアセンターさくら
貯筋健診事業	デイケアセンターさくら
配食サービス事業	厚岸町在宅老人デイサービスセンター
認知症サポーター養成事業	地域包括支援センター
生活支援体制整備事業（ふれあい会食 会、コミュニティカフェ、世代間交流 の育成、ボランティア事業の推進等）	厚岸町社会福祉協議会
生きがい活動支援通所事業	厚岸町在宅老人デイサービスセンター
生活管理指導短期宿泊事業	町立特別養護老人ホーム心和園
生活管理指導員派遣事業	厚岸町社会福祉協議会指定訪問介護事業所 ヘルパーステーションすみれ ホームヘルプステーションおはなさん
成年後見制度推進事業	厚岸町社会福祉協議会
ファミリー・サポート・センター事業	厚岸町社会福祉協議会
家族介護者交流事業	厚岸町地域包括支援センター

1.6 防災に関する現状

(1) 想定される災害

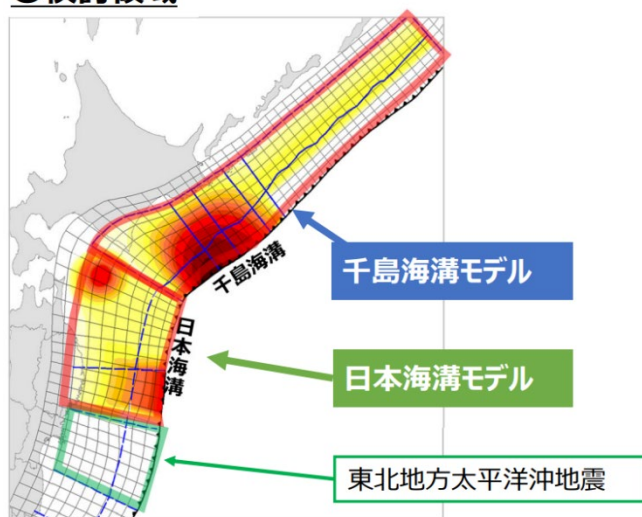
① 地震・津波

平成 27 年 2 月に内閣府に設置された「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル検討会」において、下図に示す日本海溝モデル及び千島海溝モデルの震度を利用し、「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定」（北海道、令和 4 年 7 月、12 月）に示された地震・津波被害を対象とする。

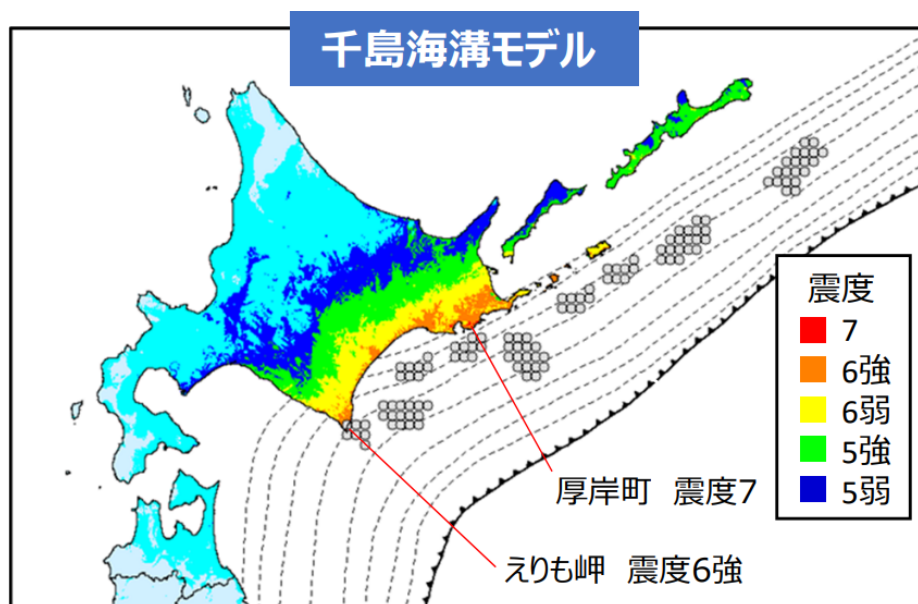
○震度・津波の想定

厚岸町では最大震度 7、町内全域で震度 6 弱以上の強い揺れが想定される。各代表地点において第 1 波津波到達時間は 28 分～45 分、最大水位 9.2m～19.1m と想定されている。また、市街地区の広域にわたって想定浸水深が 5.0m～10.0m となっている。

○検討領域



千島海溝及び日本海溝の地震モデル



震度分布図（千島海溝モデル）

○被害想定

「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定」（北海道、令和4年7月、12月）に示された地震による被害想定は下表の通りとなっている。

揺れによる人的被害は10人にとどまるが、津波による人的被害が人口の2～4割程度の1,700～3,600人となっている。

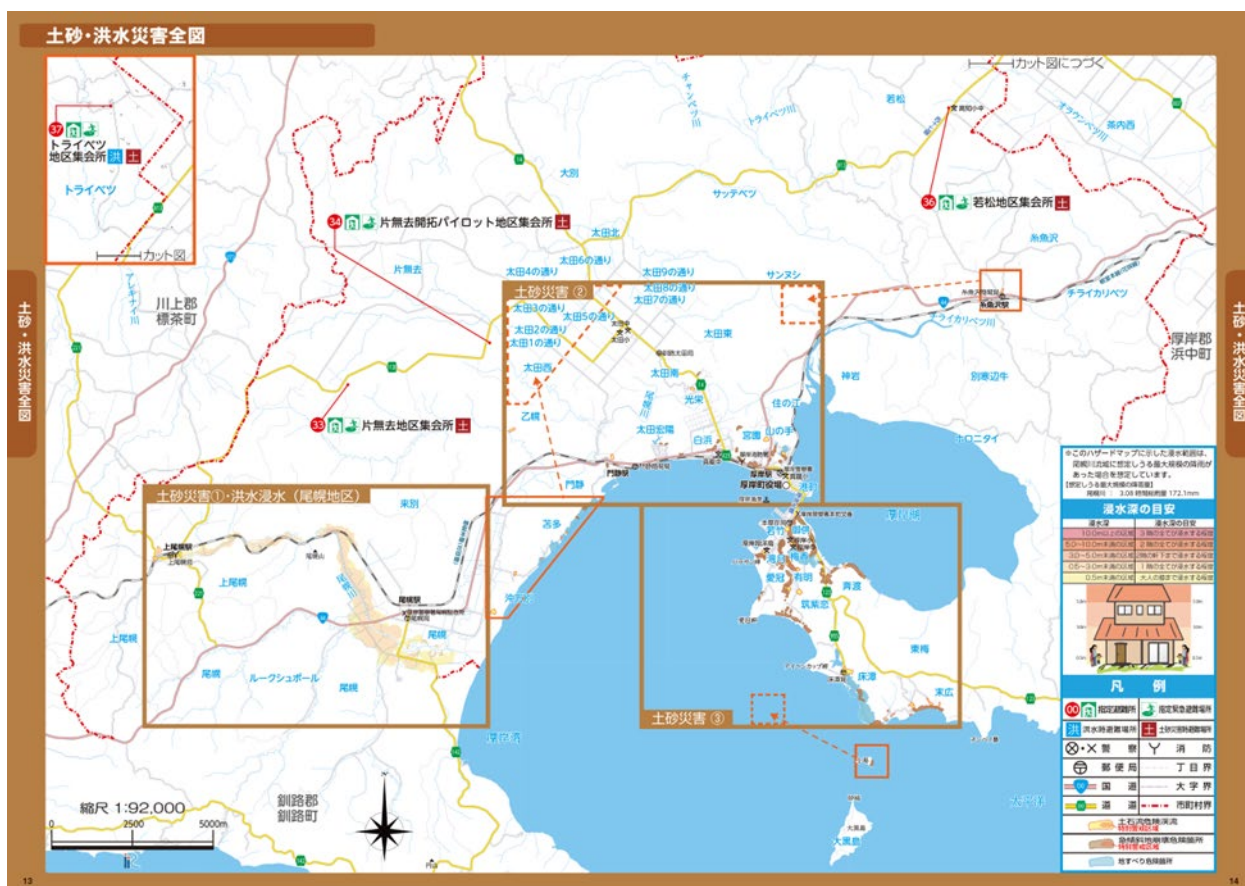
日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定（厚岸町）

	区分	被害想定項目	被害内容
1	建物 被害	揺れによる全壊建物棟数（冬・夕）	380 棟
2		液状化による全壊建物棟数（冬・夕）	320 棟
3		津波による全壊建物棟数（冬・夕）	2,500 棟
4		急傾斜地崩壊による全壊建物棟数（冬・夕）	10 棟
5		焼失棟数（冬・夕）	—
6		屋外落下物（冬・夕）	410 棟
7	人的 被害	揺れによる人的被害（死者数）（冬・夕）	10 人
8		津波による人的被害（死者数）（冬・夕）	1,700 人 ※津波避難ビルを考慮
9		津波による人的被害（死者数）（冬・夕）	3,600 人 ※津波避難ビルを考慮しない
10		津波による人的被害（負傷者数）（冬・深夜）	390 人 ※津波避難ビルを考慮
11		津波による人的被害（負傷者数）（冬・深夜）	440 人 ※津波避難ビルを考慮しない
12		急傾斜地崩壊による人的被害（死者数）（冬・夕）	—
13		低体温症要対処者数（冬・夕）	1,000 人
14		避難者数	7,200 人
15	ライフ ライン	津波浸水想定区域外で想定される道路被害	40 箇所
16		津波浸水想定区域外で想定される橋梁被害	—
17		上水道断水人口（発災1日後）	8,600 人
18		下水道支障人口（発災直後）	6,000 人
19		停電軒数（発災直後～1週間）	3,700 軒

② 土砂災害

土石流 52 箇所、がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）69 箇所、地すべり 6 箇所が「土砂災害警戒区域（住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域）」、土石流 13 箇所、がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）69 箇所が「土砂災害特別警戒区域（建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域）」に指定されている。

市街地地区に面した斜面沿いに多くのがけ崩れ（急傾斜地の崩壊）が懸念されている。

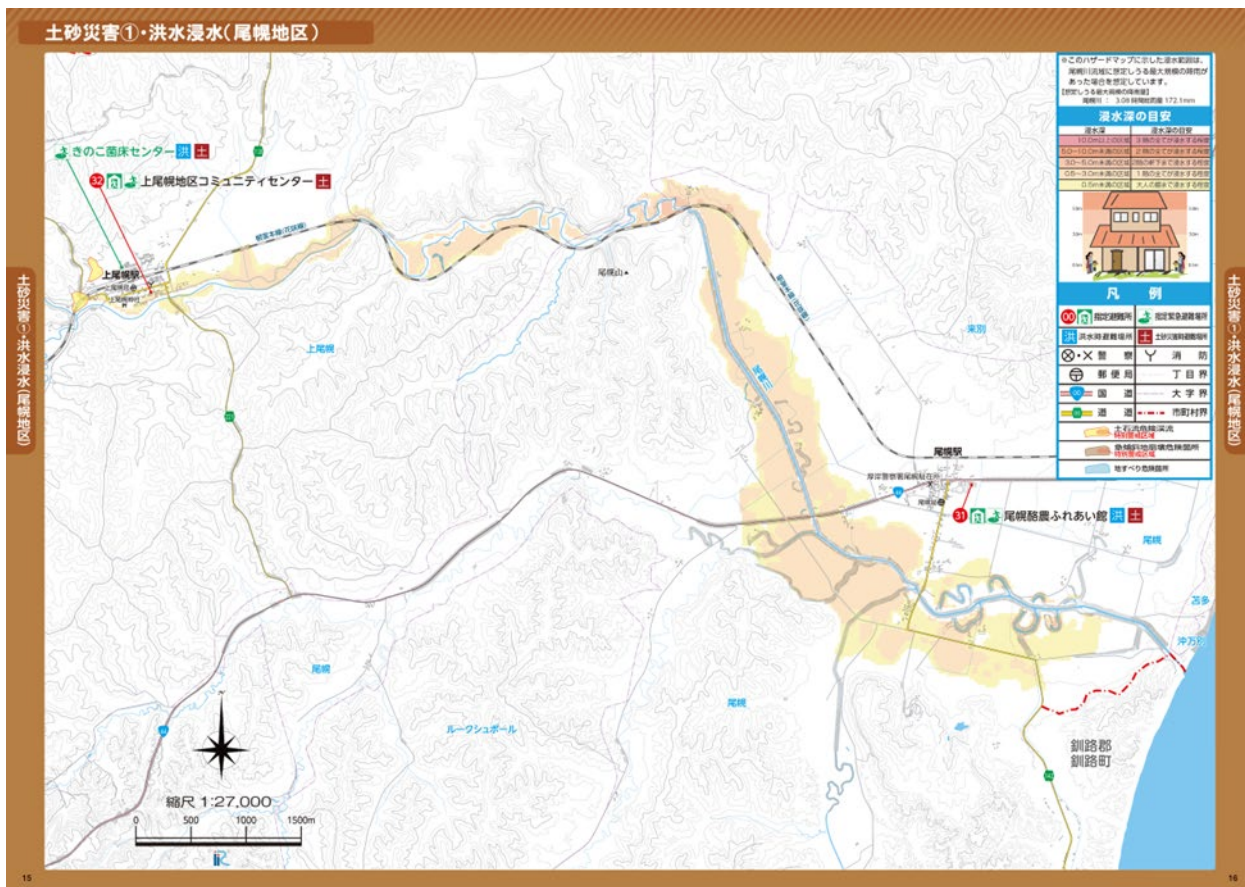


厚岸町防災ハザードマップ（土砂・洪水災害全図）

③ 洪水浸水

厚岸町では、尾幌川の洪水浸水を想定したハザードマップが作成されている。

上尾幌駅周辺から河口部までの尾幌川周辺で5.0m程度までの浸水が想定されている。



厚岸町防災ハザードマップ（土砂災害①・洪水浸水（尾幌地区））

④ 雪害

厚岸町では湖南地域を中心に 24 箇所の雪崩危険箇所が指定されている。



厚岸町内の雪崩危険箇所

出典：北海道雪崩危険箇所マップ (<https://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/nadare/Snow17.html>)

(2) 防災体制

① 本部機能

厚岸町では災害や事故が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に、災害情報連絡室、災害対策連絡本部、災害対策本部を段階的に設置することとしている。

災害対策本部は役場庁舎内に設置するが、庁舎が被災し、使用できない場合は、他の公共施設に設置する。また、津波警報あるいは大津波警報が発表された場合は、厚岸消防庁舎に本部を設置する。

② 避難情報の周知

町長は、避難指示等の避難情報を迅速かつ確実に住民に伝達するため、避難指示等の発令に当たっては、釧路東部消防組合厚岸消防署等関係機関の協力を得つつ、次の事項について、生命や身体に危険が及ぶおそれがあることを認識できるように避難指示等の伝達文の内容を工夫することや、その対象者を明確にすること、避難指示等に対応する警戒レベルを明確にして対象者ごとに警戒レベルに対応したとるべき避難行動について、住民にとって具体的でわかりやすい内容とするよう配慮し、町同報系防災行政無線（戸別受信機を含む。）、厚岸情報ネットワーク、携帯電話（緊急速報メール機能を含む。）等のあらゆる伝達手段の特徴を踏まえた複合的な活用を図り、迅速かつ的確に、当該地域の住民等に伝達し、迅速かつ円滑な避難を図る。

特に、避難行動要支援者の中には、避難等に必要な情報を入手できれば、自ら避難行動をとることが可能な者もいることから、障がいの状態等に応じ、適切な手段を用いて情報伝達を行うとともに、民生委員等の避難支援等関係者が避難行動要支援者名簿を活用して着実な情報伝達及び早期に避難行動を促進できるよう配慮する。

③ 自主防災組織

厚岸町は、地域ごとの自主防災組織の設置及び育成に努め、地域住民が一致団結して、消防団と連携を行い、初期消火活動や救出・救護活動をはじめ、要配慮者の避難の誘導等の防災活動が効果的に行われるよう協力体制の確立を図ることとしている。

なお、自主防災組織の普及については、女性の参画や育成に努めることとしている。

④ 避難行動要支援者対策

災害時における避難行動要支援者の安全の確保に関して、以下の対策を実施することとしている。

- 避難行動要支援者の把握
- 避難行動要支援者及び家族、地域住民への指導
- 近隣住民を中心とした避難行動要支援者支援体制の確立
- 福祉施設における予防対策
- 介護者等の確保、福祉避難所・避難経路の確保

(3) 防災拠点・防災施設

① 避難場所等

厚岸町では避難場所等として下表の施設を指定している。
指定避難所を中心に防災資機材等が備蓄されている。

厚岸町内における避難場所等の施設数

避難場所等	施設数
避難階段・避難経路	13
指定緊急避難場所	115
指定避難所※	38
福祉避難所	6

※内、37 施設は指定緊急避難場所にも指定

② ヘリポート

ヘリコプター離着陸可能地として6箇所、ドクターヘリ離着陸可能地 14 箇所（うち4箇所がヘリコプター離着陸可能地と重複）が指定されている。

(4) 冬季の防災対策

厚岸町は12月～2月の平均気温が氷点下を下回ることなどから、冬季に災害が発生した場合、屋外避難場所で雨や雪、風を防ぐ防寒対策が取れないことや、津波に巻き込まれ水にぬれた状態になることで低体温症となることが懸念される。「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定」では、冬・夜間に巨大地震が発生した場合、低体温症要対処者数が1,000人に上ることが想定されている。

こうした中、厚岸町では冬季における避難時の低体温症対策として、防寒機能を備えた避難場所等の確保、暖房器具・燃料等の備蓄など、避難生活環境の確保について配慮するものとしている。

また、厚岸町の年間の降雪の深さの合計は過去には最大652cmに上り、災害発生時に除雪されていない道路が通行できず、避難が遅れることが懸念される。

このため、厚岸町では国や北海道等の道路管理者と連携して除雪体制を強化し、日常生活道路の確保を含めた面的な道路交通確保対策を推進することとしている。

具体的には、道路管理者が連携した除雪体制を強化するための除雪計画の策定、除雪の向上を図るための除雪機械の増強、雪崩や地吹雪等による交通障害を予防するための雪崩防止柵や防雪柵等の防雪施設の整備等を推進することとしている。

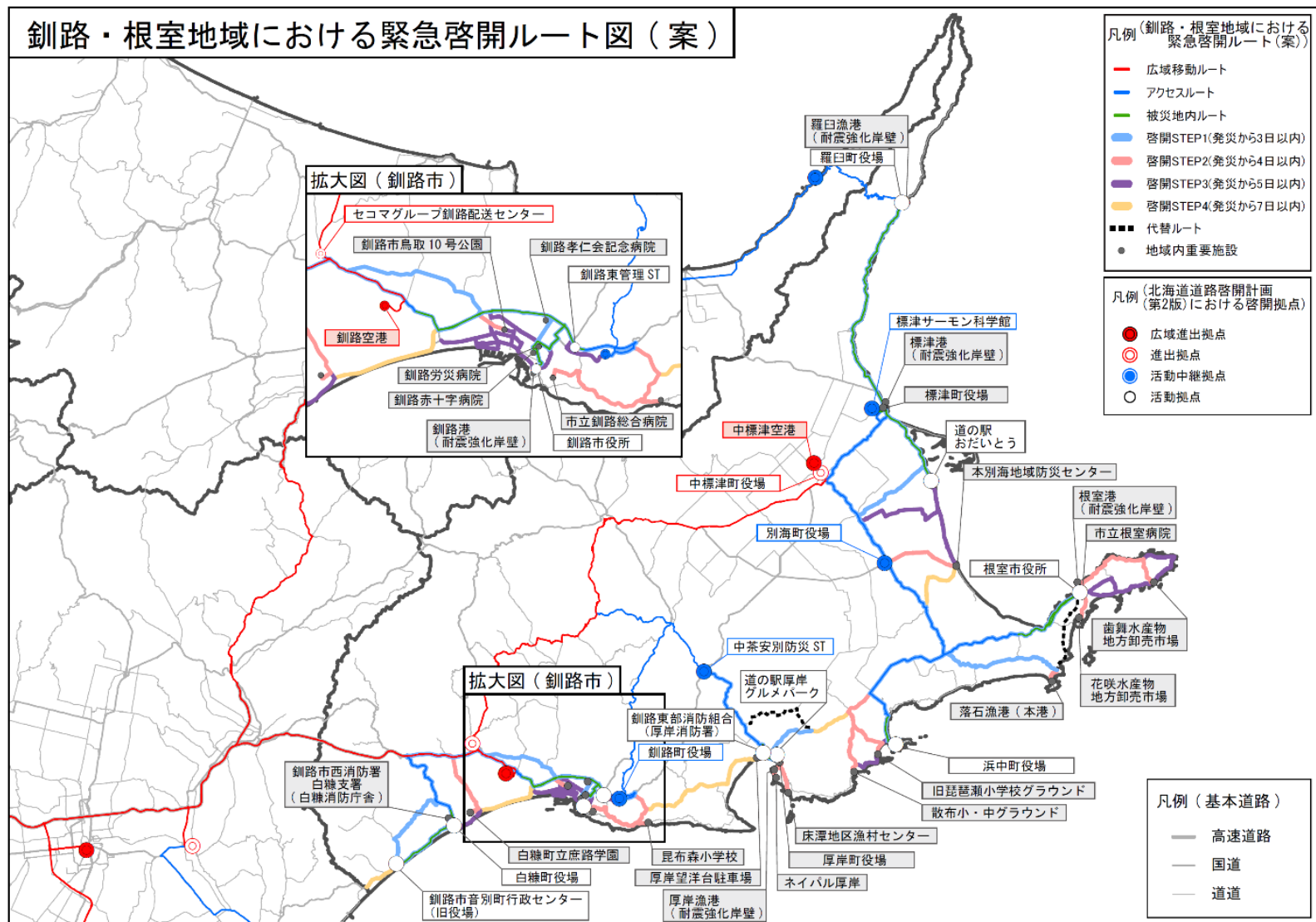
(5) 広域的な応急対策活動

① 道路啓開

釧路・根室地域道路啓開計画（初版）（釧路地方道路防災連絡協議会、令和5年1月）では、千島海溝地震時の道路啓開ルート及び拠点が定められている。厚岸町の活動拠点は厚岸消防署及び厚岸グルメパークとなっており、最寄りの活動中継拠点である中茶安別防災ステーションから25 km以上離れている。

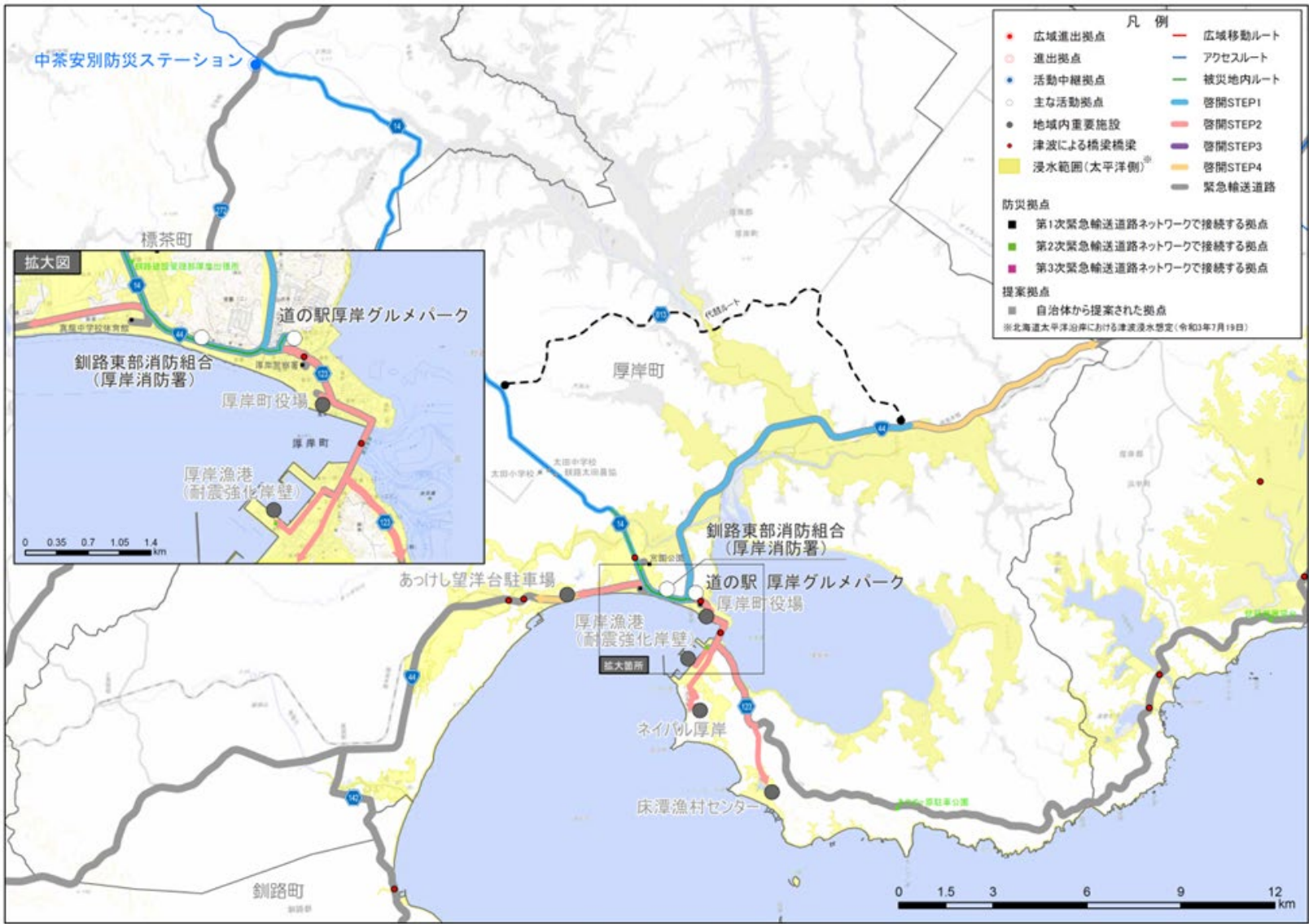
啓開拠点及び緊急啓開ルートの定義

拠点名	定義	ルート名	啓開 目標時間	定義
広域進出拠点 (釧路空港、 中標津空港)	災害発生直後、直ちに広域応援部隊が被災地方面に向かって移動する際の目標となる防災拠点	広域移動 ルート	24 時間	広域進出拠点及び進出拠点間を結ぶ、各部隊等の広域的な移動のためのルート
進出拠点 (株)セコマ釧路配 送センター、中標 津町役場)	広域移動ルートから被災地に向けたアクセスルートを接続する防災拠点	アクセ ス ルート	48 時間	進出拠点と被災地内ルートを接続するルート ルート上に活動中継拠点を設定可能なルート
活動中継拠点 (中茶安別防災ス テーション)	活動拠点へアクセスする際に被災地に最も近い拠点となる防災拠点			
活動拠点 (厚岸消防署、厚 岸グルメパーク)	被災地内（浸水域内）の啓開の拠点となる防災拠点	被災地内 ルート	72 時間	甚大な地震・津波被害が想定される地域内のルート



道路啓開における啓開拠点・緊急啓開ルート（釧路・根室地域全体図）

出典：釧路・根室地域道路啓開計画（初版）（釧路地方道路防災連絡協議会、令和5年1月）



道路啓開における啓開拠点・緊急啓開ルート（厚岸町周辺図）

出典：釧路・根室地域道路啓開計画（初版）（釧路地方道路防災連絡協議会、令和5年1月）

② 医療

北海道医療計画（令和6年3月、北海道）によると、千島海溝地震時により被害が甚大となる釧路・根室地域では、DMAT※が令和4年度時点で9チームとなっている。

また、厚岸町内には北海道災害拠点病院・DMAT指定医療機関がなく、最寄りの市立釧路総合病院は約50km離れた位置にある。日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における具体的な応急対策活動に関する計画（令和5年5月、内閣府）では、航空搬送拠点候補地を整理しており、厚岸町周辺では釧路空港（固定翼機のみ使用可）及び中標津空港（固定翼機、大型回転翼機共に使用可）となっている。

第三次医療圏	DMATチーム数
道南	6
道央	47
道北	18
オホーツク	8
十勝	2
釧路・根室	9
計	90

※DMAT：Disaster Medical Assistance Teamの略、大地震及び航空機・列車事故といった災害時に迅速に駆けつけ、救急治療を行うための専門的な訓練を受けた医療チーム。

③ 物資調達

大規模地震の発生後、各省庁からプッシュ型で支援される物資は、道が開設する広域物資輸送拠点に受け入れられ、地域内輸送拠点や避難所に輸送される。日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における具体的な応急対策活動に関する計画（令和5年5月、内閣府）において定められている北海道内の広域物資輸送拠点は札幌市に2箇所、苫小牧市に2箇所の計4箇所となっており、道東地域には定められていない。

1.7 まちづくりに関する現状

(1) 産業・経済の動向

厚岸町の産業別従事者数は、令和2年の国勢調査によると5,153人となっており、昭和45年の8,944人をピークに減少傾向が続いている。

第1次産業従事者数については、減少が続いており、基幹産業である漁業と酪農業の従事者数も、漁業経営体数と乳牛飼育戸数の減少とともに減少傾向にある。

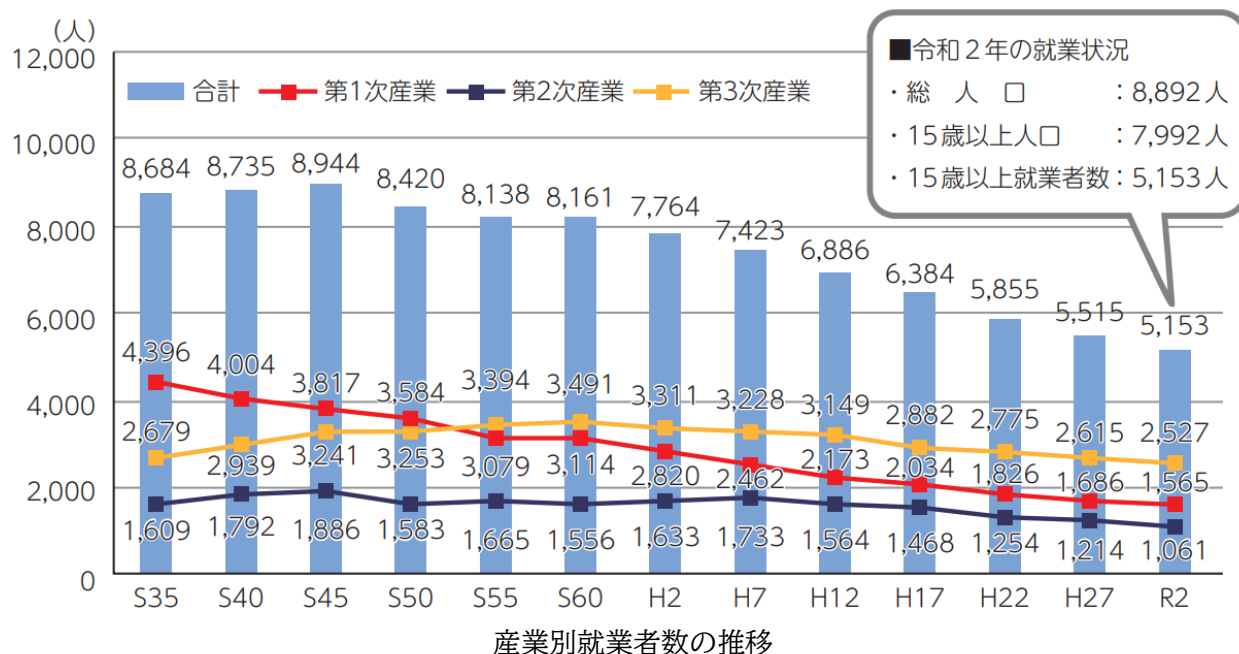
産業に関するデータを見ると、漁業においては、昭和63年のイワシの豊漁の年以降、生産量は総じて減少傾向にある。生産額については、生産量の減少に伴い大きく減少した以降は安定傾向にあるが、近年は水揚げの主力であるサンマの不漁などにより減少傾向が続いている。

一方、酪農業においては、乳牛飼育戸数が減少してきた反面、生乳生産量については、右肩上がりで増加してきたことから、乳牛飼育農家の規模拡大により1戸当たりの生産量が急激に増加してきたことがうかがえるが、近年、生乳生産量は高止まりで推移している。

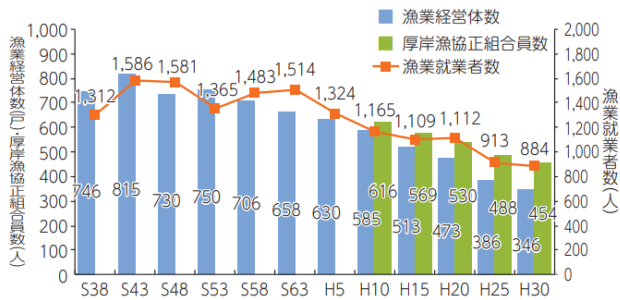
製造業、卸売業、小売業においては、事業所数は統計の基準が変わった昭和60年以降減少傾向にあり、従業者数については、減少から横ばいで推移してきたが、近年は再び減少傾向となっている。

観光業においては、令和2年からの新型コロナの流行期を除き、観光入込客数及び厚岸味覚ターミナル・コンキリエ入館者数ともに増加傾向にある。

このような中、第1次産業の従事者の高齢化や減少など、顕著に表われている動向については、今後もその傾向は強まることが想定される。

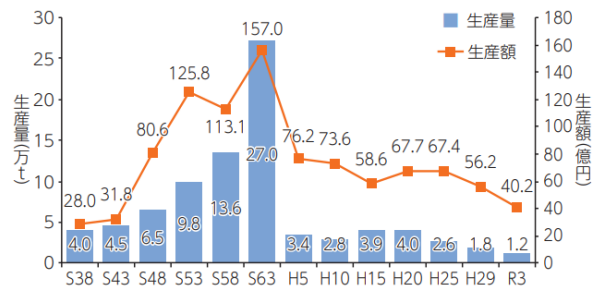


出典：第6期厚岸町総合計画



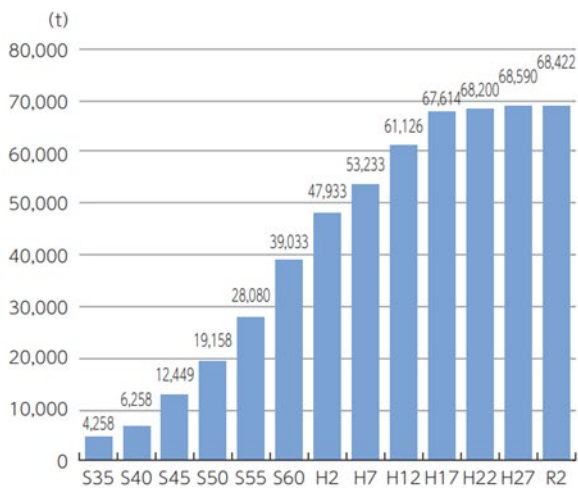
漁業経営体数と漁業就業者数の推移

資料：厚岸漁業協同組合業務報告書

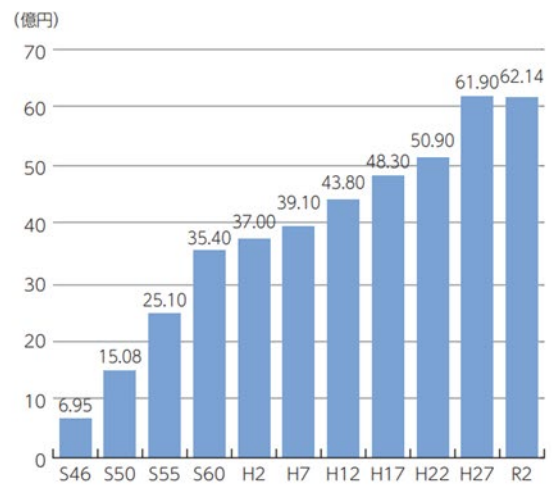


漁業生産量と生産額の推移

資料：農林水産省「港勢調査」

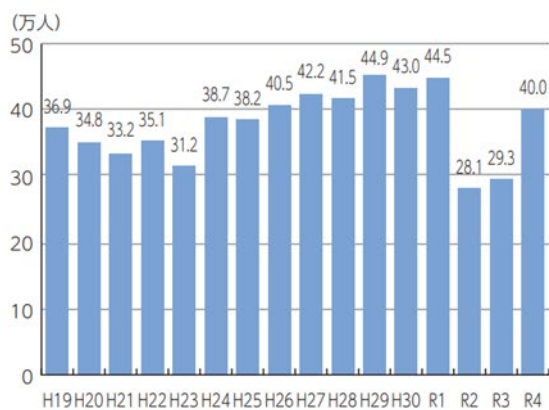


生乳生産量の推移



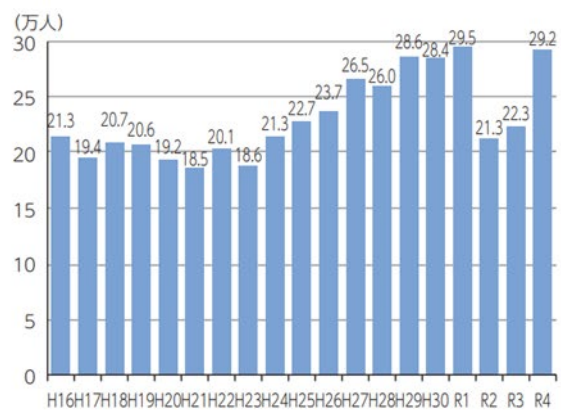
生乳生産額の推移

資料：釧路太田農業協同組合、浜中町農業協同組合



観光入込客数の推移

資料：観光商工課「観光入込客数調査」



厚岸味覚ターミナル・コンキリエ入館者数の推移

資料：観光商工課

出典：第6期厚岸町総合計画

(2)暮らし

① 道路・公共交通

厚岸町の公共交通は、ＪＲ根室本線や路線バスのほか、利用が少なく民間の路線バスによる運行が難しい地域においては、町が運営するデマンドバスの運行により、個別の交通手段を持たない町民の生活交通路線の確保に努めている。近年、運転免許証を返納する高齢者など個別の交通手段を持たない町民が増加する中、ＪＲ根室本線が維持困難線区とされるなど、地域公共交通の維持確保に大きな問題が生じている。

高規格幹線道路については、平成 26 年度に道東自動車道浦幌・白糠間、平成 27 年度に白糠・阿寒間、令和 6 年 12 月には阿寒・釧路西間が開通、釧路外環状道路においても、平成 27 年度に釧路西・釧路東間、平成 30 年度には釧路東・釧路別保間が開通するなど、道東地域への高規格幹線道路ネットワークが延伸されている。厚岸町においては、令和元年度に尾幌・糸魚沢間が「尾幌糸魚沢道路」として新規事業化、令和 3 年度には本格着工されており、別保・尾幌間についても、計画段階評価が順調に進み、新規事業化が目前に迫っている。

② 都市計画・緑地・公園

厚岸町では、計画的な都市機能の充実を進めながら快適な居住空間の創出を図るため、平成 15 年度に「厚岸町都市計画マスタープラン」を策定し、快適で秩序ある都市づくりの推進に努めてきた。今後、将来の市街地形成の動向を考慮しながら、時代の変化に対応すべく令和 5 年度に見直しを行った「厚岸町都市計画マスタープラン」により、地域性などに配慮した計画的な都市づくり・まちづくりを進めている。

公園については、少子高齢化の影響や施設の老朽化などにより、利用頻度が低下している公園も少なくないため、令和 6 年度に策定した「厚岸町公園適正化計画」に基づき、真に必要な公園を地域住民の協力を得ながら整備を進めている。

③ 行政運営

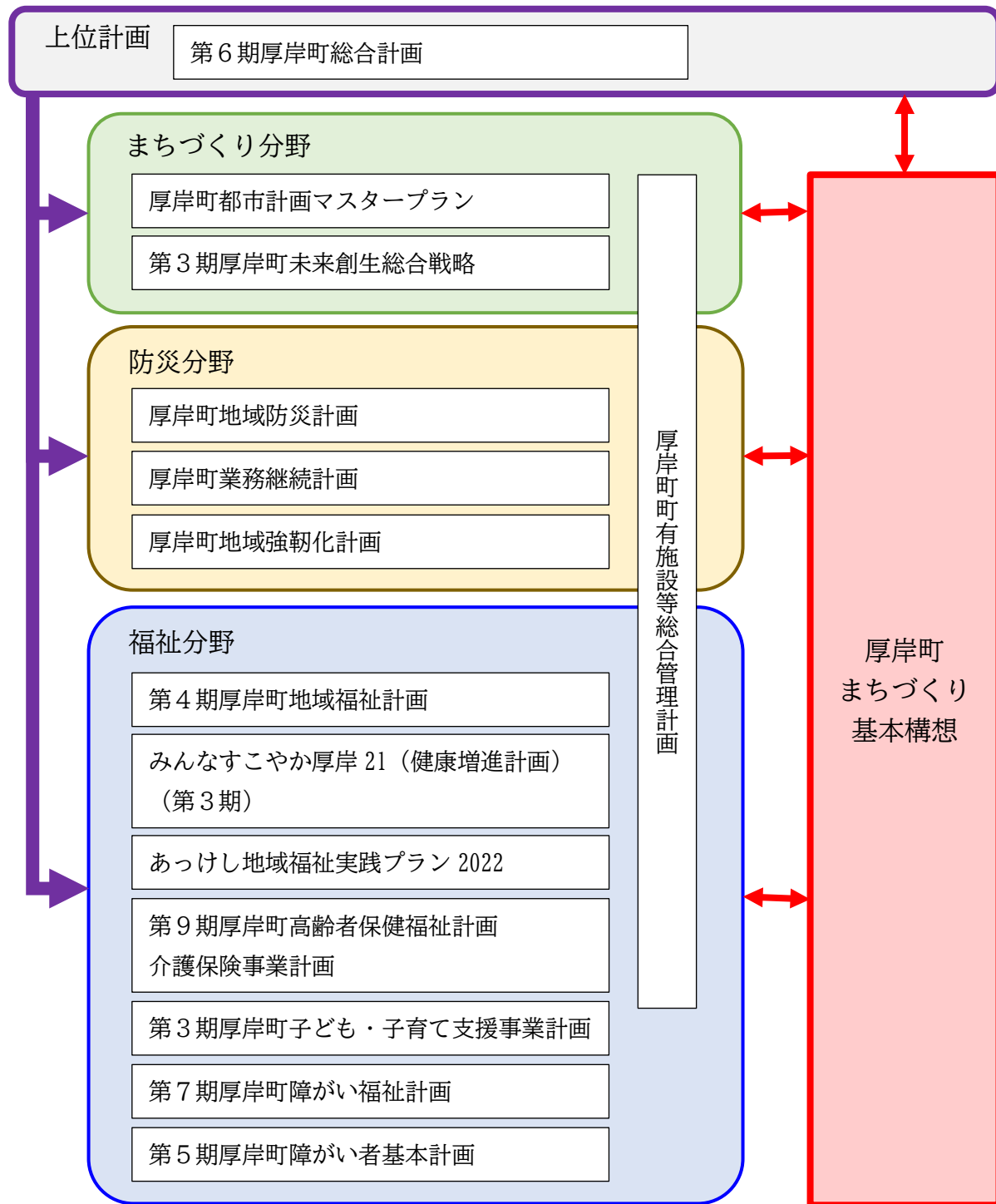
国では人口減少・少子高齢化の時代に合った地域をつくり、安全で安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を図るため、「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、「連携中枢都市圏構想」や「集落ネットワーク圏」などの新たな圏域づくりに取り組むこととしている。

厚岸町においては、国や北海道、他市町村の新たな圏域づくりの動向に注視しながら、平成 22 年 9 月に釧路市と締結した「定住自立圏構想」に基づく、「釧路市厚岸町定住自立圏形成協定」による取組をはじめとする広域連携事業を引き続き推進するとともに、町民サービスの向上や持続可能なまちづくりを展開する基礎自治体としての体質強化を図る必要がある。

また、今後、町有施設等の一斉更新を迎えるにあたり令和 4 年 5 月に改訂した「厚岸町町有施設等総合管理計画」に基づき、各施設の集約化・複合化を行い、新たな施設として活用するか、現在の施設を引き続き有効活用するかなど、今後のあり方を十分に検討する必要がある。

2. 各種関連計画

本構想に係る以下の上位・関連計画から、厚岸町が取り組むまちづくり、防災、福祉に関連する施策を整理した。



関連計画の体系

2.1 上位計画

(1) 第6期厚岸町総合計画（令和7年1月改訂）

＜計画の趣旨・方針＞

「みんなの“あつけし”新時代の創造に向かって」の実現に向けて、5つの将来像に基づき行動計画で体系的に示す行政部門ごとの各施策に取り組む。

＜位置づけられている主な施策等＞

- 総合防災対策の強化
- 地域福祉施設の整備
- 避難行動要支援者が多数入所（通所）する施設の予防対策

2.2 まちづくり分野

(1) 厚岸町都市計画マスタープラン（令和6年3月）

＜計画の趣旨・方針＞

- 豊かな自然環境と調和した、活気ある産業を営むまち
- 安全・安心で、心豊かに暮らせるまち
- 町の資源を生かした、交流のまち
- 次の時代に向けて、多様な主体が共同してつくるまち

＜位置づけられている主な施策等＞

- 基本的な日常生活を充足できる「歩いて暮らせるまち」
- 災害関連施設や避難場所・避難ルートの整備、災害備蓄品の点検・補充などによる防災体制の強化
- 福祉のまちづくり（バリアフリー化、福祉施設の更新等）

(2) 第3期厚岸町未来創生総合戦略（令和7年3月策定予定）

＜計画の趣旨・方針＞

第1次産業の振興と、将来を担う子どもたちへの支援を特に重要な施策と位置付けて推進する。

＜位置づけられている主な施策等＞

- 効果的・効率的な行政運営と広域連携

2.3 防災分野

(1) 厚岸町地域防災計画（令和5年4月）

<計画の趣旨・方針>

災害予防、災害応急対策及び災害復旧等の災害対策を実施するにあたり、厚岸町及び各防災関係機関と連携し、地域住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、厚岸町の防災の万全を期する。

<位置づけられている主な施策等>

- 防災拠点機能の整備に関する計画
- 町が自ら管理等を行う施設等に関する対策
- 冬季の避難対策

(2) 厚岸町業務継続計画（令和3年3月）

<計画の趣旨・方針>

業務継続計画（BCP：Business Continuity Plan）とは、災害時に人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定め、地震・津波等による大規模災害発生時にあっても、適切な業務執行を行うことを目的とした計画である。

<位置づけられている主な施策等>

- 職員の安全を確保しつつ、町民の生命、身体及び財産を保護し、被害を最小限にとどめるための対策
- 災害応急対策業務及び災害復旧・復興業務のうち早期実施が必要な業務の遂行
- 早期参集などによる必要な人員の確保や庁舎、ライフライン等の資源確保に関する対策

(3) 厚岸町地域強靱化計画（令和3年2月）

<計画の趣旨・方針>

大規模災害から町民の生命・財産を守り、厚岸町の持続的な成長を実現するために、国、北海道、民間事業者、町民等の総力を集結し、地域強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。

<位置づけられている主な施策等>

- 建築物等の老朽化対策
- 緊急輸送道路等の整備
- 積雪寒冷を想定した避難所等の対策
- 外国人、観光客、高齢者等の要配慮者対策

2.4 福祉分野

(1) 第4期厚岸町地域福祉計画（令和3年3月）

＜計画の趣旨・方針＞

地域住民等による支え合いや行政との協働によって、公的福祉だけではなく、地域に暮らす人たち共に支え合い、身近な生活課題の解決に向けた仕組みを構築する地域共生社会の実現を目指す。

＜位置づけられている主な施策等＞

- 緊急時・災害時の支援体制
- 関係機関の連携・支援体制づくり
- コミュニケーションの場づくり

(2) みんなすこやか厚岸 21（健康増進計画）（第3期）（令和6年3月）

＜計画の趣旨・方針＞

町民が生涯にわたり健康でこころ豊かに暮らせるよう、厚岸町の各施策を健康づくりの観点から体系化し、町民の健康づくりを推進する。

＜位置づけられている主な施策等＞

- ライフステージごとの健康づくりの推進
- 健康づくりを支える推進体制と連携
- 食育推進計画
- 自殺対策計画

(3) あっけし地域福祉実践プラン 2022（厚岸町社会福祉協議会策定）（令和4年3月）

＜計画の趣旨・方針＞

いつまでも住み慣れた地域で安心・安全に暮らし続けられるため、町民が主体となり活動できるよう、また、福祉関係団体、福祉事業者が協働して地域福祉を推進する。

＜位置づけられている主な施策等＞

- 地域の支え合いネットワークの構築
- 交流・つながりによる協働のまちづくり
- 地域福祉活動やボランティア活動の担い手づくり

(4) 第9期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6年3月）

＜計画の趣旨・方針＞

中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえ、介護サービスの基盤を整備するとともに、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムを深化・推進する。

<位置づけられている主な施策等>

- 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- 地域包括ケアシステムの深化・推進
- 介護サービスの基盤整備と質的向上
- 高齢者の積極的な社会参加の推進

(5) 第3期厚岸町子ども・子育て支援事業計画（令和7年3月策定予定）

<計画の趣旨・方針>

子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、厚岸町の子どもと子育て家庭を対象として、厚岸町が今後進めていく施策の方向性や目標等を定める。また、社会全体で子ども・子育て・親育ちを支援していくため、新たな仕組みに沿って、「質の高い教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」を目指す。

<位置づけられている主な施策等>

- 子どもが健やかに育つ環境づくり
- 安心して産み、育てることを見守る体制づくり
- 安全・安心な子育てを支える地域づくり

(6) 第7期厚岸町障がい福祉計画（令和6年3月）

<計画の趣旨・方針>

障がい者のある人が安心して暮らせるまちづくりを目指す上での基盤となる、障害福祉サービス等の方向性を明らかにし、障害福祉サービス等の提供体制等の確保に関して定める。

<位置づけられている主な施策等>

- 障がい者の地域生活の支援
- 障がい児支援の提供体制の整備等
- 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

(7) 第5期厚岸町障がい者基本計画（令和7年3月策定予定）

<計画の趣旨・方針>

障がい者が地域の中で人格と個性を尊重され、障がいの有無にかかわらず互いに支え合い、安心して充実した生活を送ることができる社会の実現に向け、障がい福祉施策を総合的・計画的に推進する。

<位置づけられている主な施策等>

- 地域生活の支援体制の充実
- バリアフリー社会の実現

2.5 公共施設

(1) 厚岸町町有施設等総合管理計画（令和4年5月改訂）

＜計画の趣旨・方針＞

今後に予想される人口減少や既存施設の老朽化に伴う大規模改修等の費用増大の課題を抱えているため、長期的・総合的な視点で検討し、施設の適正配置や長寿命化を図る。

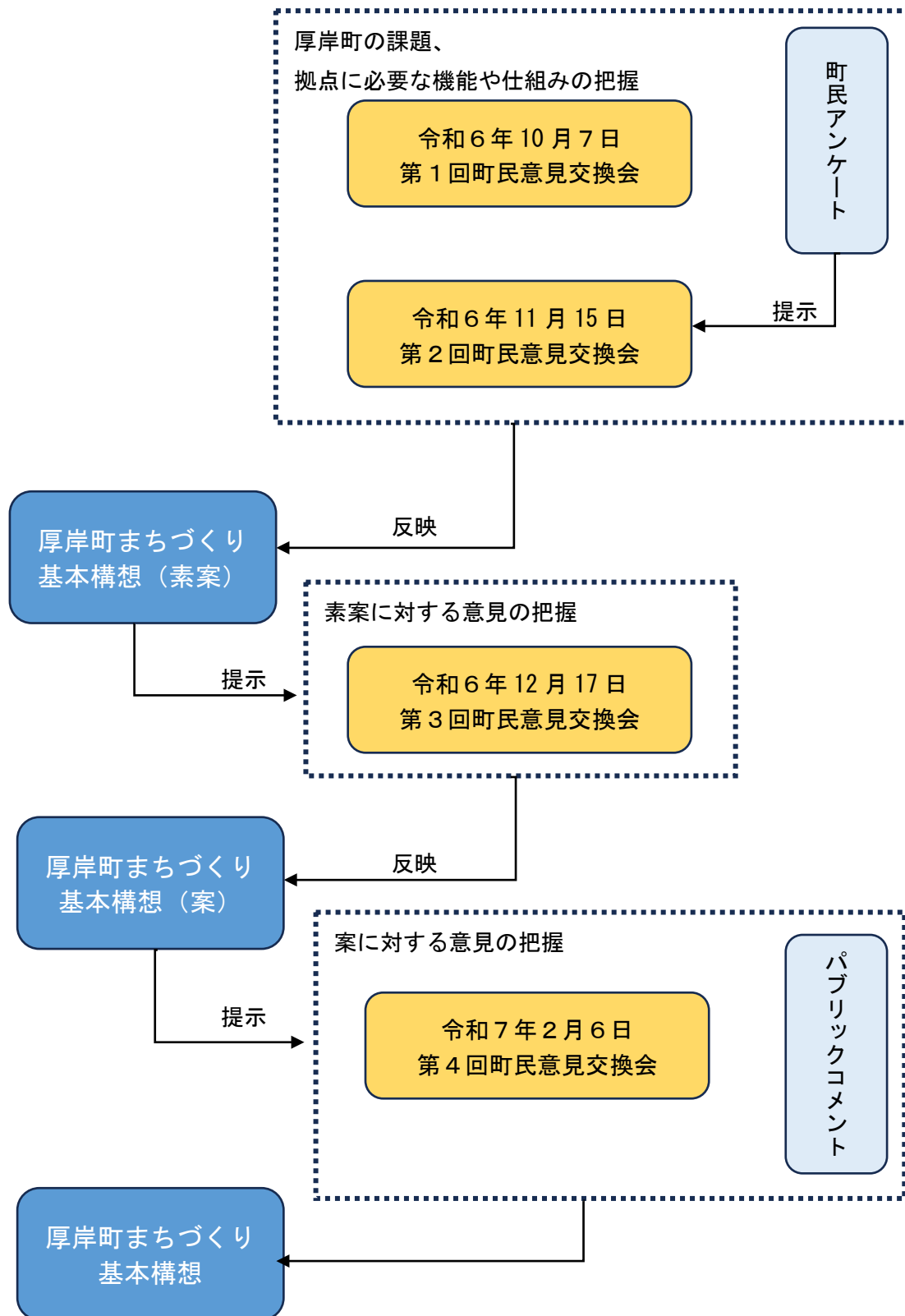
＜位置づけられている主な施策等＞

- 施設群別の方針設定
- 避難ビル機能を備えた集会施設の建て替え
- 福祉施設の建て替え

3. 町民意見の把握

3.1 町民意見の把握・まちづくり基本構想への反映の流れ

本構想作成にあたって、把握した町民意見及び検討の流れを以下に示す。



3.2 町民アンケート

(1) アンケート調査概要

調査対象：①無作為抽出した厚岸町に在住の18歳以上

②チラシ・HPによる自由募集

調査期間：令和6年10月1日～10月21日

調査方法：①郵送配布1000部、郵送回収又はWEB回答

②チラシ・HPによる自由募集、WEB回答

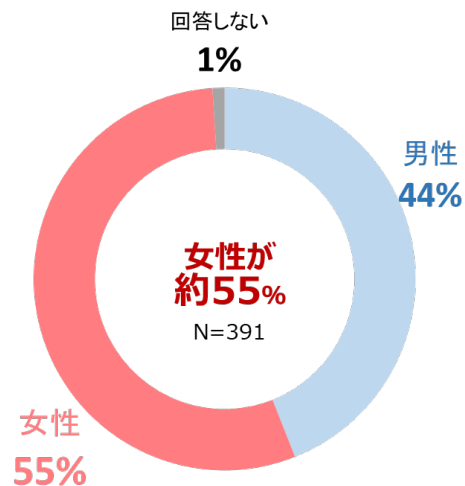
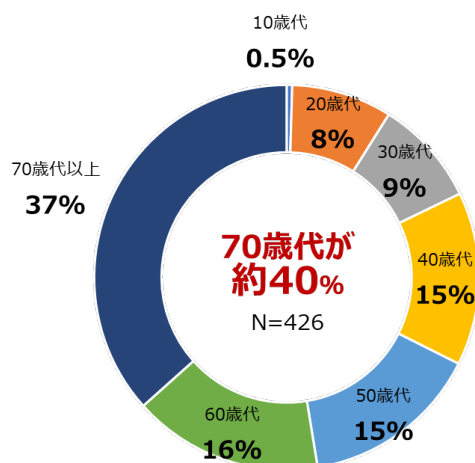
回収数：①無作為抽出 348票（回収率34.8%）

②自由募集 80票

(2) アンケート回答者属性

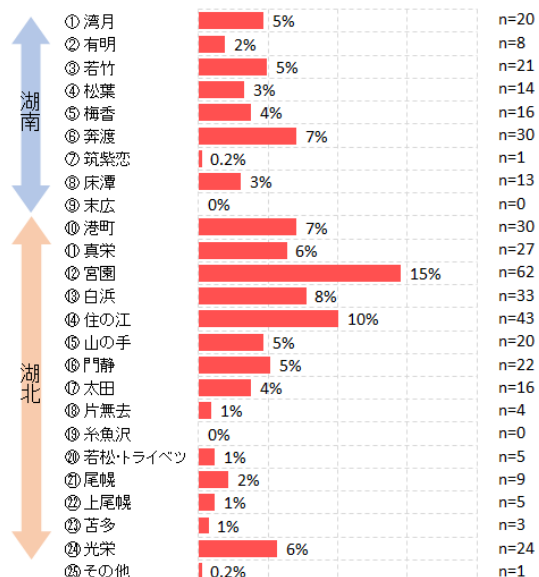
<年齢・性別>

- ・20歳代～60歳代は8～16%が回答し、70歳代以上は約40%が回答した。概ね町内の年齢別人口構成と同様の回答比率となっている。
- ・回答者は男性44%、女性55%と、概ね町内の男女構成と同様の回答比率となっている。



<お住まい>

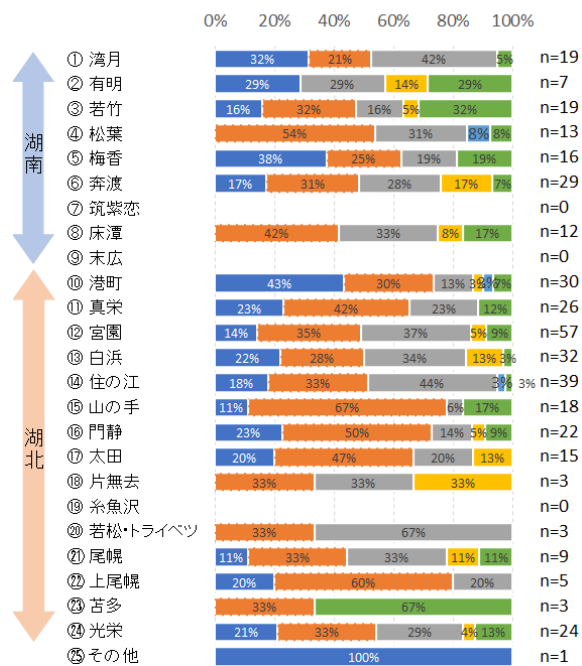
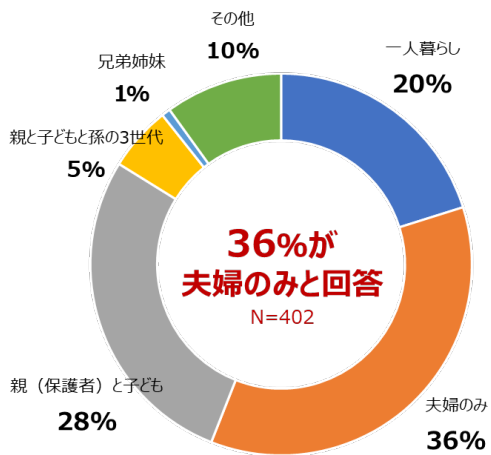
- ・宮園が最も多く、住の江が次いで多い。
- ・湖北、湖南の両エリアから回答があった。



<家族構成>

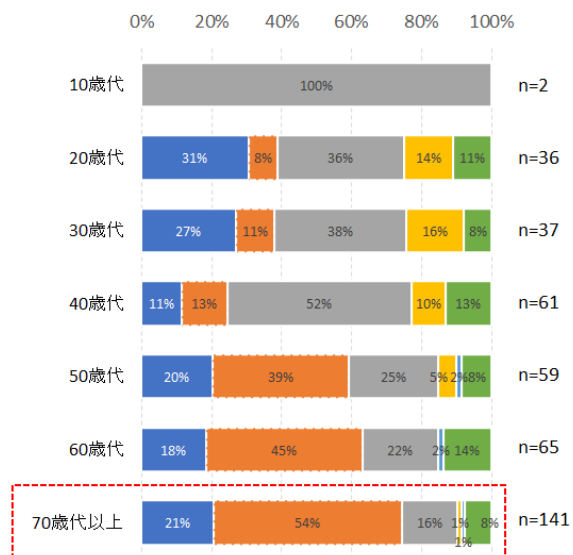
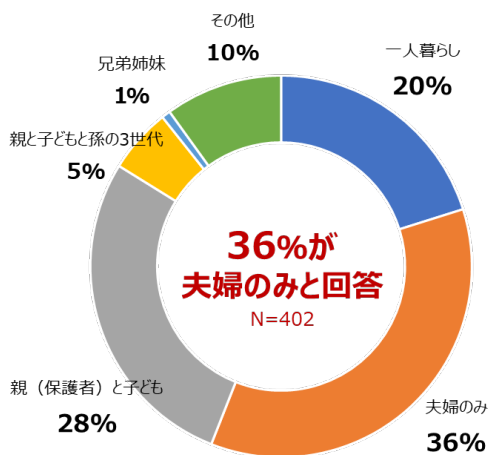
・夫婦のみが最も多く 36%、次いで親と子どもが 28%、一人暮らしが 20%である。

N=402



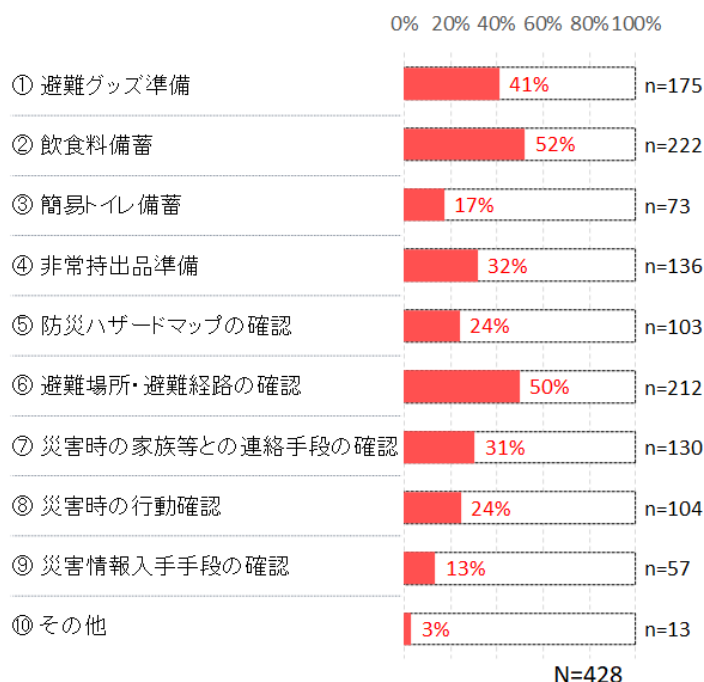
・70 歳代以上は、夫婦のみが 54%、一人暮らしが 21%である。

N=401



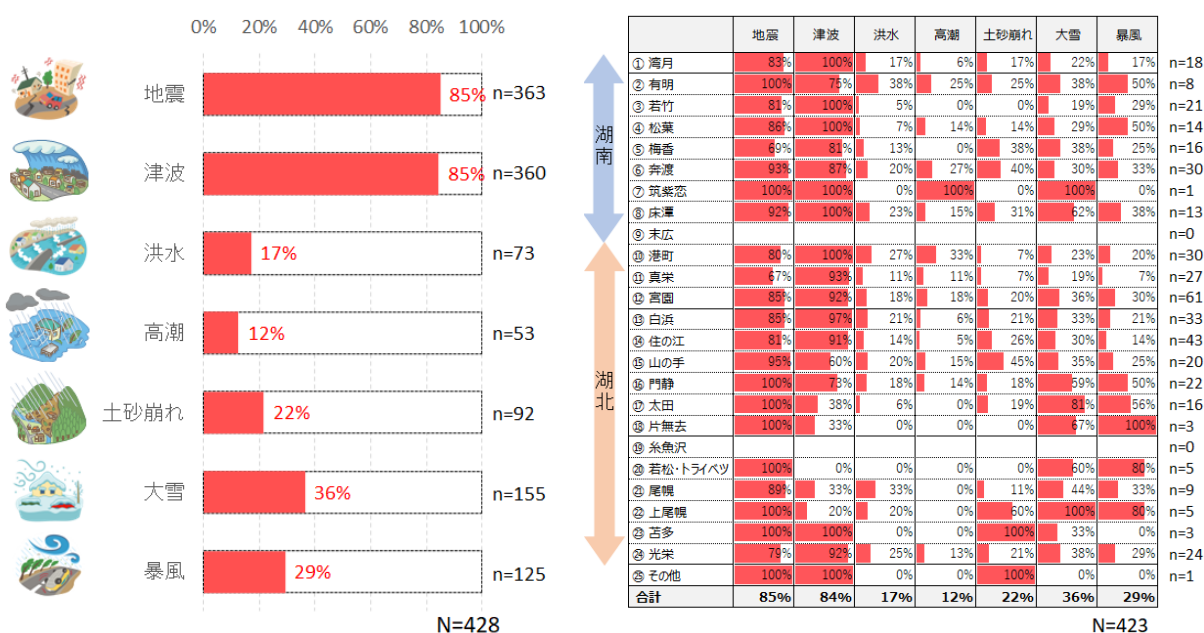
(3) 日頃行っている災害への備えについて

- ・災害への備えは、「飲食料の備蓄」が 52%で最も多く、次いで「避難場所・避難経路の確認」が 50%となっている。



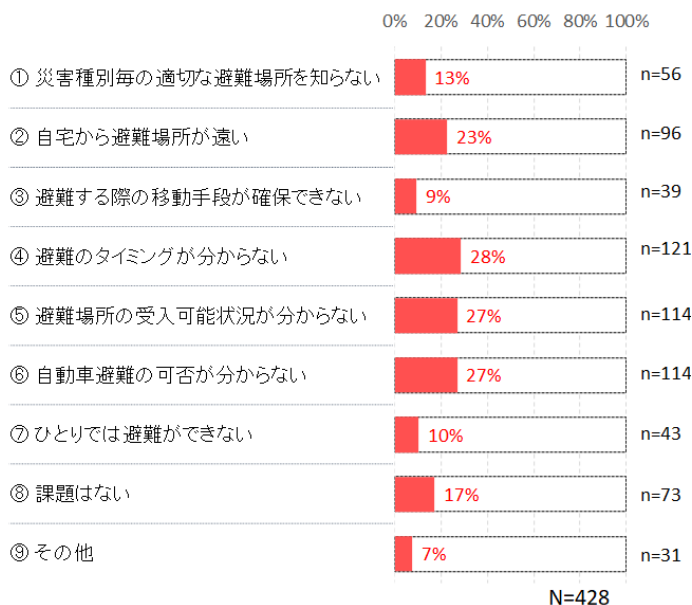
(4) どのような災害に不安を感じるかについて

- ・回答者の 85%が「地震」「津波」に不安を感じている。
- ・内陸エリアでは「大雪」「暴風」の割合も高くなっている。



(5) 避難する時のご自身の課題について

- ・避難時の課題として、「避難のタイミング」「避難場所の受入可能状況」「自動車避難可否」がわからないという意見が多い。

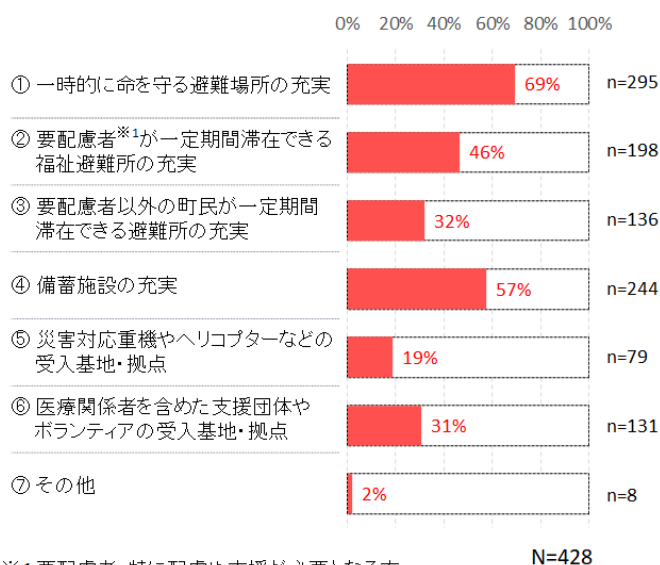


その他意見の主な内容

- ・ ペットを連れての避難
- ・ 外出中の避難
- ・ 子供を連れての避難
- ・ 別居両親の避難の手助け
- ・ 高齢家族、身体障害者の避難
- ・ 避難場所への移動(体力的に)
- ・ ライフラインの断絶

(6) 地域に必要な防災の機能について

- ・地域に必要な防災機能は「一時的に命を守る避難場所の充実」が最も多く、次いで「備蓄施設の充実」となっている。



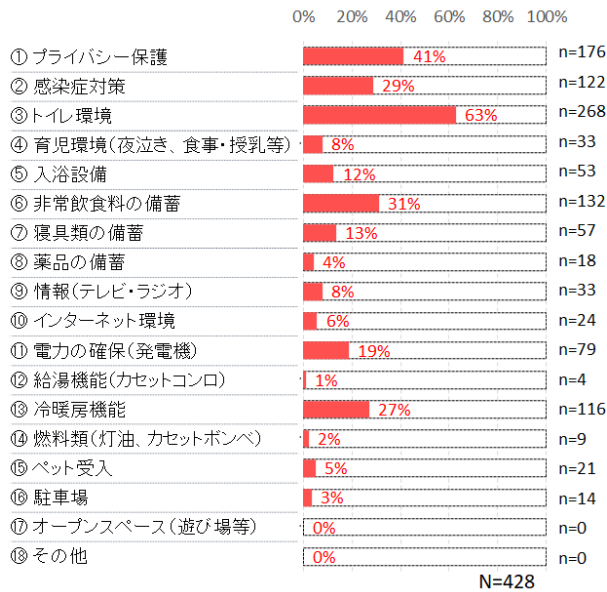
※1 要配慮者: 特に配慮や支援が必要となる方
(例: 高齢者、障がいのある方等)

その他意見の主な内容

- ・ 避難経路の道案内の充実
- ・ 避難道路の拡幅～車での避難がスムーズにできること
- ・ 防災活動を担う町職員の防災に対する意識向上
- ・ 水道配管の老朽化による断水が心配
- ・ 上記設備で活動等する人の確保できるのか? この人達の安全性、時間に対して通信の確保

(7) 避難施設に必要な機能・設備について

・「トイレ環境」が最も多く、次いで「プライバシー保護」、「非常飲食料の備蓄」、「冷暖房機能」となっている。

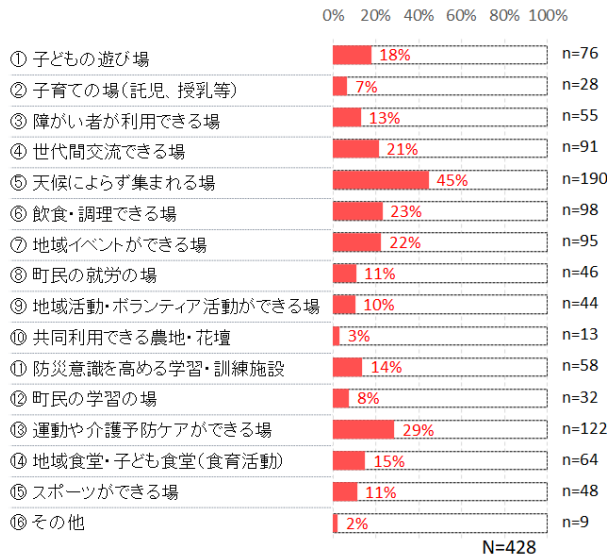


	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上
① プライバシー保護	0%	51%	24%	49%	44%	48%	43%
② 感染症対策	0%	17%	19%	34%	33%	29%	34%
③ トイレ環境	50%	57%	70%	64%	77%	76%	60%
④ 育児環境(夜泣き、食事・授乳等)	0%	29%	24%	7%	10%	2%	2%
⑤ 入浴設備	0%	11%	16%	15%	10%	11%	15%
⑥ 非常飲食料の備蓄	50%	49%	46%	33%	38%	36%	21%
⑦ 寝具類の備蓄	50%	14%	14%	8%	15%	9%	18%
⑧ 薬品の備蓄	0%	0%	11%	2%	5%	2%	6%
⑨ 情報(テレビ・ラジオ)	0%	6%	11%	3%	3%	2%	15%
⑩ インターネット環境	50%	11%	14%	13%	5%	5%	0%
⑪ 電力の確保(発電機)	0%	14%	22%	26%	16%	17%	19%
⑫ 給湯機能(カセットコンロ)	0%	3%	0%	0%	2%	2%	1%
⑬ 冷暖房機能	50%	23%	24%	36%	26%	32%	28%
⑭ 燃料類(灯油、カセットボンベ)	0%	0%	0%	2%	2%	2%	4%
⑮ ペット受入	50%	6%	3%	3%	8%	8%	4%
⑯ 駐車場	0%	3%	3%	5%	2%	3%	4%
⑰ オープンスペース(遊び場等)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
⑱ その他	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

N=403

(8) 防災・福祉の複合施設が整備された場合、利用してみたい機能について

・「天候によらず集まれる場」が最も多く、次いで「運動や介護予防ケアができる場」となっている。



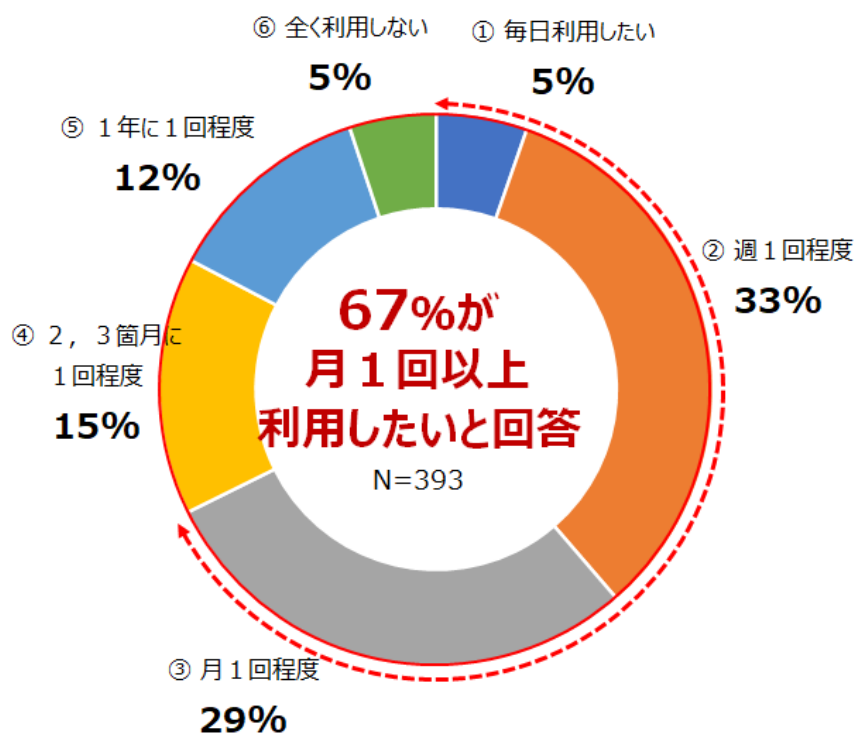
	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上
① 子どもの遊び場	0%	46%	39%	33%	15%	9%	7%
② 子育ての場(託児、授乳等)	50%	23%	18%	10%	3%	3%	1%
③ 障がい者が利用できる場	50%	9%	8%	12%	11%	9%	20%
④ 世代間交流できる場	0%	9%	18%	13%	23%	22%	31%
⑤ 天候によらず集まれる場	50%	31%	34%	52%	43%	57%	50%
⑥ 飲食・調理できる場	50%	17%	11%	23%	21%	32%	28%
⑦ 地域イベントができる場	0%	26%	32%	40%	39%	17%	10%
⑧ 町民の就労の場	0%	3%	13%	13%	13%	22%	7%
⑨ 地域活動・ボランティア活動ができる場	0%	6%	13%	8%	13%	14%	11%
⑩ 共同利用できる農地・花壇	0%	0%	5%	3%	3%	3%	4%
⑪ 防災意識を高める学習・訓練施設	0%	14%	16%	18%	15%	9%	15%
⑫ 町民の学習の場	0%	14%	16%	8%	7%	6%	6%
⑬ 運動や介護予防ケアができる場	50%	14%	18%	12%	23%	35%	46%
⑭ 地域食堂・子ども食堂(食育活動)	0%	20%	18%	22%	21%	14%	10%
⑮ スポーツができる場	50%	43%	18%	18%	10%	6%	3%
⑯ その他	0%	0%	3%	2%	7%	2%	1%
⑰ オープンスペース(遊び場等)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
⑱ その他	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

N=401

(9) 施設・機能が整備された場合の複合施設の利用意向について

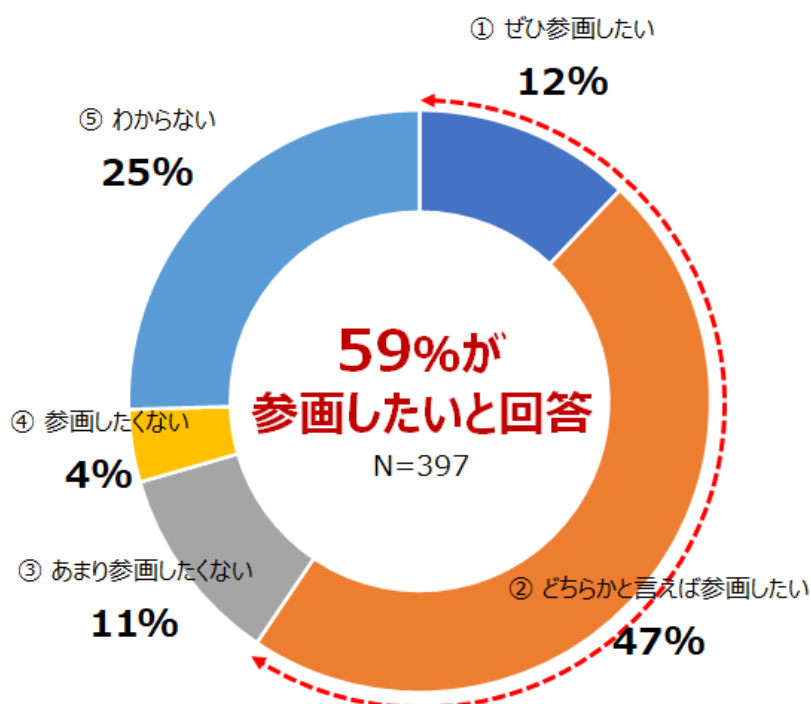
<施設の利用頻度>

- ・「週1回程度」が最も多く、33%が回答。
- ・月1回以上の利用意向がある方は合計で67%となっている。



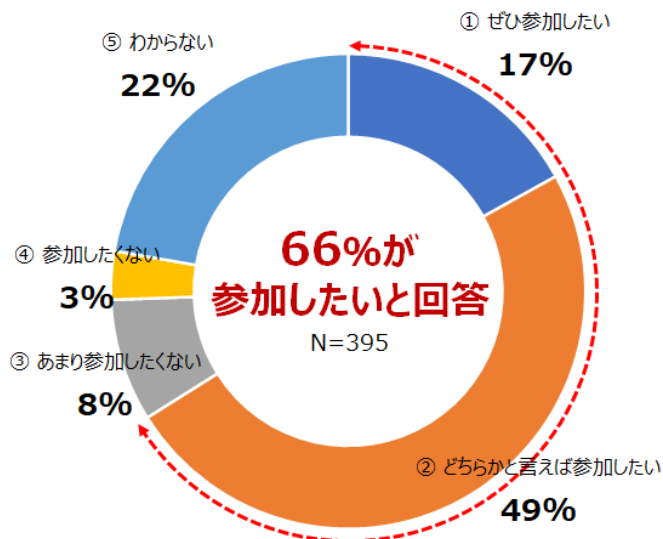
<当該施設を活用したまちづくり・福祉の取組への参画>

- ・「どちらかといえば参画したい」が47%、「ぜひ参画したい」と合わせると参画意向は59%である。



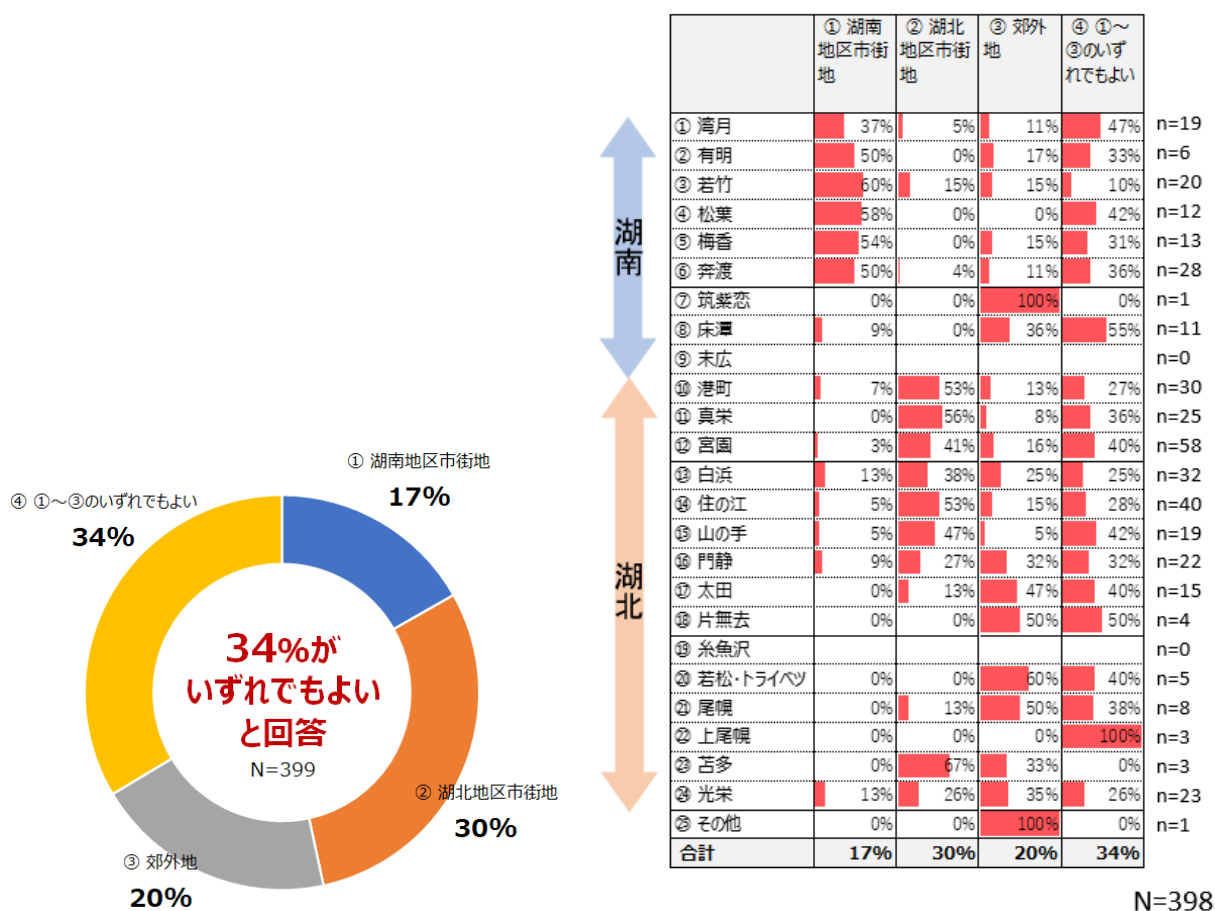
＜当該施設を活用したイベント等への参加＞

- ・「どちらかといえば参加したい」が49%であり、「ぜひ参加したい」と合わせると参加意向は66%である。



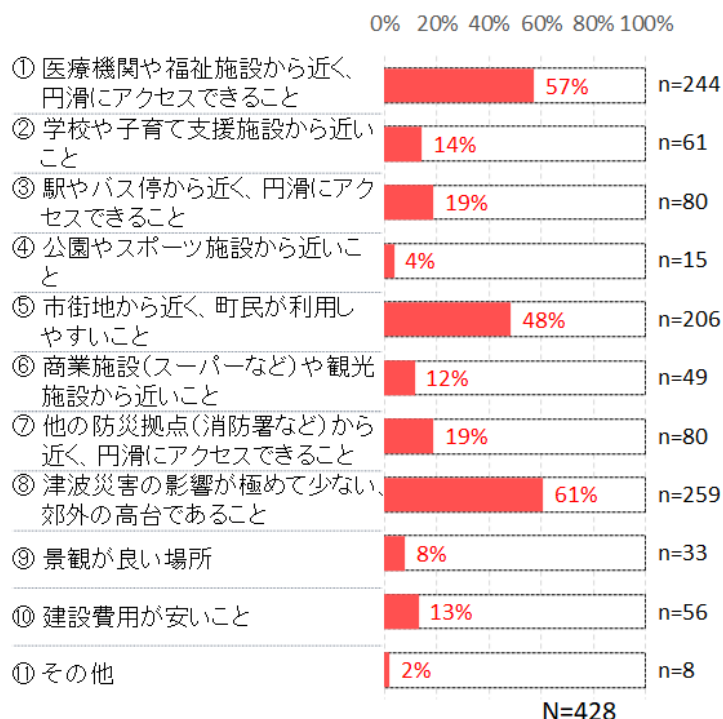
(10) 防災・福祉の複合施設を整備する場合の施設の場所について

- ・「いずれでもよい」が34%で最も多く、次いで「湖北地区市街地」が多い。
- ・地域別にみると回答者の居住地への立地を望む回答が多い。



(11) 防災・福祉の複合施設を整備するにあたり、重要と考えるものについて

・「津波災害の影響が極めて少ない、郊外の高台であること」が最も多く、次いで「医療機関や福祉施設から近く、円滑にアクセスできること」が多い。



	① 医療機関や福祉施設から近く、円滑にアクセスできること	② 学校や子育て支援施設から近いこと	③ 駅やバス停から近く、円滑にアクセスできること	④ 公園やスポーツ施設から近いこと	⑤ 市街地から近く、町民が利用しやすいこと	⑥ 商業施設（スーパーなど）や観光施設から近いこと	⑦ 他の防災拠点（消防署など）から近く、円滑にアクセスできること	⑧ 津波災害の影響が極めて少ない、郊外の高台であること	⑨ 景観が良い場所	⑩ 建設費用が安いこと	⑪ その他	
① 湾月	58%	21%	26%	0%	47%	26%	11%	63%	16%	5%	0%	n=19
② 有明	83%	17%	0%	0%	83%	17%	0%	50%	0%	17%	0%	n=6
③ 若竹	50%	30%	20%	0%	55%	0%	30%	40%	0%	5%	0%	n=20
④ 松葉	67%	17%	17%	17%	50%	25%	8%	42%	8%	17%	0%	n=12
⑤ 梅香	62%	23%	23%	0%	62%	23%	15%	62%	0%	8%	8%	n=13
⑥ 奔渡	46%	14%	25%	4%	61%	11%	7%	54%	11%	11%	11%	n=28
⑦ 筑紫窓	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	n=1
⑧ 床津	73%	36%	27%	0%	55%	0%	27%	73%	9%	0%	0%	n=11
⑨ 末広												n=0
⑩ 港町	60%	3%	30%	3%	50%	7%	10%	60%	7%	23%	7%	n=30
⑪ 真栄	68%	8%	36%	4%	44%	20%	12%	52%	4%	8%	0%	n=25
⑫ 宮園	71%	14%	14%	3%	57%	16%	26%	66%	9%	16%	3%	n=58
⑬ 白浜	75%	25%	9%	13%	41%	3%	19%	63%	9%	22%	0%	n=32
⑭ 住の江	53%	15%	18%	0%	70%	15%	15%	68%	5%	13%	0%	n=40
⑮ 山の手	79%	11%	11%	0%	74%	11%	21%	74%	5%	21%	0%	n=19
⑯ 門静	41%	9%	18%	9%	36%	5%	36%	77%	23%	18%	0%	n=22
⑰ 太田	53%	7%	7%	7%	20%	13%	20%	80%	7%	13%	0%	n=15
⑱ 片無左	50%	0%	0%	25%	25%	0%	50%	100%	50%	0%	0%	n=4
⑲ 糸魚沢												n=0
⑳ 若松・トライブ	60%	20%	20%	0%	20%	20%	40%	80%	20%	0%	0%	n=5
㉑ 尾根	88%	13%	63%	0%	38%	0%	25%	100%	0%	13%	0%	n=8
㉒ 上尾根	67%	33%	67%	0%	33%	67%	67%	33%	0%	0%	0%	n=3
㉓ 吾多	100%	33%	0%	0%	33%	0%	33%	100%	0%	0%	0%	n=3
㉔ 光栄	39%	13%	22%	0%	48%	13%	26%	83%	9%	26%	0%	n=23
㉕ その他	100%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	100%	0%	0%	0%	n=1
合計	61%	15%	20%	4%	52%	12%	20%	65%	8%	14%	2%	N=398

(12) 防災や福祉に関わるまちづくりに対する主な意見

<福祉に関する意見>

- ・子供との交流、地域との交流ができるのが良い
- ・子供たちが防災意識や福祉意識を高めるための学習や訓練があると良い
- ・障がい者、高齢者の就労の場、コミュニティの場として活用できると良い
- ・シェアキッチンとフリースペースを設置してはどうか

<防災に関する意見>

- ・防災施設は湖南地区、湖北地区両方に必要
- ・命が守れる施設が床潭にもほしい
- ・避難しなくても良い場所に移転することが第一
- ・町民が気軽に利用できる場所かつ安全性を保てるように望む
- ・当面、命を守る緊急避難的な中・小規模の複数の施設が必要
- ・高齢者では避難階段を利用できないのではないかな
- ・地区の集会所を新たに避難所として使えるように高台に移動して整備してほしい
- ・廃校を避難場所や防災拠点として整備してはどうか
- ・不測の事態が生じたときのための備蓄が必要
- ・消防署内の対策本部が備えるべき機材（通信機器等）の充実
- ・湖南地区から湖北地区へのアクセスが限られていることが心配
- ・災害時には高齢者でも自立した生活ができるようにすべき
- ・自治会のような区で班のようなものを作り、災害が起きたときに助け合うことができるグループ作りがあっても良い
- ・訓練の参加者をどうしたら増やせるのか
- ・訓練になるべく多くの人に参加できるような工夫が必要
- ・避難生活で町民がとるべき対応や町からの支援内容、避難への備えについて周知してほしい

<まちづくりに関する意見>

- ・若者が厚岸で生活したいと思えるようなまちづくりに期待したい
- ・必要なものが安全なところにコンパクトに集まっているのが良い

3.3 町民意見交換会

(1) 実施概要

目的：

- ・福祉・防災・まちづくりへの理解醸成
- ・各分野におけるより具体的な現状、課題の把握
- ・複合施設に必要な機能の把握

対象者：

- ・防災機能を備えた複合施設庁内検討部会委員
- ・厚岸消防署、厚岸消防団第一分団
- ・自治会役員
- ・自衛隊協力会事務局
- ・福祉団体職員
- ・町内在住防災士の資格を有する方
- ・民生委員、個人

第1回町民意見交換会：

- ・日時：令和6年10月7日 18:00～20:00
- ・場所：厚岸町保健福祉総合センターあみか21 検診スペース

第2回町民意見交換会：

- ・日時：令和6年11月15日 18:00～20:00
- ・場所：厚岸町保健福祉総合センターあみか21 検診スペース

第3回町民意見交換会：

- ・日時：令和6年12月17日 18:00～19:30
- ・場所：厚岸町保健福祉総合センターあみか21 検診スペース

第4回町民意見交換会：

- ・日時：令和7年2月6日 18:00～19:00
- ・場所：厚岸町保健福祉総合センターあみか21 検診スペース

(2) 第1回町民意見交換会

日時	令和6年10月7日（18時～20時）
参加者数	36名
実施内容	参加者が6～7グループに分かれて、以下テーマについてグループワークを実施した。 ①地震時に自宅から避難する際の課題 （例 避難所までの距離、避難した後の避難所の状況（寒さ対策や備蓄品の数量、スペース）） ②地域が抱える防災・まちづくり・福祉の課題  
課題	■防災に係る課題 ・避難場所、避難行動、避難手段等が十分に地域住民に周知されていない。 ・災害対応において自助が重要となることが地域住民に周知されていない。 ・冬季における災害対応を見据えた避難訓練や備蓄品の準備等が十分でない。 ・行政が準備している備蓄、ローリングストックの重要性が地域住民に周知されていない。 ・町外からの支援を円滑に受け入れるためのネットワークや環境整備が十分でない。 ・厚岸大橋の落橋に備え、孤立対策（計画的な備蓄、連絡体制の構築等）の充実、湖北地区と湖南地区に対する防災力の格差を是正するための取り組みが必要である。 ■福祉に係る課題 ・要配慮者利用施設からの避難が困難となるため、あらかじめ災害リスクの低い地域に施設整備を行う必要がある。 ・要配慮者利用施設等の事業を継続するための計画の充実を図り、訓練等により災害対応の実効性向上を図る必要がある。 ・訪問介護時に災害が発生した際の対応が不安である。 ・軽度の介護者や要支援者の入所系サービスの整備が必要である。 ・高齢者用のサービス付き高齢者向け住宅を整備する必要がある。 ・逃げられない高齢者、独居老人に対する避難を検討する必要がある。 ■まちづくりに係る課題 ・少子高齢化が進んでいることを前提としたコンパクトなまちづくりが必要である。 ・デマンドバスが導入されているが、使い勝手がよくないため、免許返納した高齢者にとっても住みやすいまちづくりとする必要がある。 ・高齢者にとって、子どもが遊んでいる姿を見ることが活力につながるため、高齢者と子どもが一緒に過ごせる地域一体型のまちづくりが必要である。 ・空き家が多くなっているため、防犯、防災、まちの活性化、まちづくり機能の集約の観点で課題がある。 ・新たな拠点整備にあたっては、災害時だけでなく平常時の利用の側面を考えて機能を検討する必要がある。 ・災害発生後の円滑な復旧・復興に向けて、浸水する地域の移動等をあらかじめ考えておく必要がある。

(3) 第2回町民意見交換会

日時	令和6年11月15日（18時～20時）
参加者数	32名
実施内容	参加者が6～7グループに分かれて、以下テーマについてグループワークを実施した。 ①課題のとりまとめ結果の共有 （１）第1回町民意見交換会の実施結果 （２）アンケート結果 ②取り組むべき方向性（ワークショップ）
	 
課題	■福祉の課題を解決するための機能・仕組み ・ 平常時の要配慮者に対する支援が災害時にも活用できる介護等を円滑に行うためのロボット機能 ・ 平常時でも利用しやすく、災害時にも安心して避難できるバリアフリー機能 ・ 災害時に円滑に避難できるように平常時に体を鍛えるスポーツ・健康機能 ・ 認知症の予防や豊かな心を育むための幅広い世代の交流スペース機能 ・ 離れた家族への対応、災害時の心のケアに対応できる仕組み ■防災の課題を解決するための機能・仕組み ・ 負傷者の救援・救助、広域防災拠点として活用できるヘリポート機能 ・ 災害時に情報収集、連絡等を円滑に実施するための発電、通信機能 ・ 快適な避難生活をするために、災害時に活用できるトイレ、入浴、冷暖房、備蓄機能 ・ プライバシーに配慮した避難所機能 ・ 円滑な避難に資する防災情報を学べるだけでなく、大会等の開催で周知啓発できる仕組み ■まちづくりの課題を解決するための機能・仕組み ・ 災害時に避難所として活用、平常時に滞在できる宿泊機能 ・ 災害時に避難者の受入、車移動者の滞留先として活用でき、平常時に施設利用者のために必要な駐車場機能 ・ バスの移動路線、公共交通ネットワークを踏まえたウイスキー等の観光まちづくりを推進する仕組み ・ 災害時の駐車機能等が有効利用される平常時のカフェ・レストラン、ドッグラン、キャンプ、農業、イベントができる仕組み ・ 将来的な町の絵姿を見据えて、施設整備によるコンパクトシティが実現できる仕組み

(4) 第3回町民意見交換会

日時	令和6年12月17日（18時～19時30分）
参加者数	29名
実施内容	参加者が6～7グループに分かれて、以下テーマについてグループワークを実施した。 ①第2回町民意見交換会における実施結果の共有 ②厚岸町まちづくり基本構想（素案）（ワークショップ）  
課題	■基本理念に係る意見 ・書いてあることがぼやけている ・あいまいでわかりにくい ・「地域」という表現を避ける ・自助、公助、共助全てが重要であるという表現の追記 ・巨大地震・津波の追記 ・つながり支え合うまちづくりの追記 ・町民全体で能動的な参加を促すキーワードの追記 ・力強い未来に向けてというキーワードの追記 ・災害発生時に個々人が避難する場所を把握できることを追記する ・今後も永く住み続けたいを追記する ■整備目標に係る意見（抜粋） ・【福祉】担い手の確保を町内だけでなく周辺市町村と連携する点を追記 ・【防災】沿岸部と内陸部における支え合いを追記 ・【福祉】ロボットというキーワードの追記 ・【防災】防災教育というキーワードの追記 ・【福祉】高齢者の定住化、共同生活の場の提供を追記 ・【防災】防災関係機関からの受援拠点の追加 ・【防災】施設につながるネットワークの確立を追記 ・【まちづくり】四季の並木道というキーワードの追記 ・【まちづくり】地域以外の人とのつながりの追記 ・【平常時災害時】平常時はベンチ、災害時は炊き出し用ストーブ等の追記 ・【防災】ペット対策の追記 ・【防災】利用者、職員の安全確保に共感できる ・【まちづくり】楽しいことがありそうで良い点に共感できる ・【防災】要支援者も地域住民もというキーワードに共感できる ・【まちづくり】人を集める、人があつまるをキーワードに追加 ・【平常時災害時】フェーズフリーというキーワードに共感

(5) 第4回町民意見交換会

日時	令和7年2月6日（18時～19時）
参加者数	31名
実施内容	第3回町民意見交換会における意見と対応、パブリックコメントにおける意見と対応を報告した。また、それらの意見を踏まえて修正した厚岸町まちづくり基本構想（案）を協議した。  
意見	■厚岸町まちづくり基本構想全般 ・今後の予定に令和12年度以降に着工予定等が示されており本当に整備されるものだと実感した。災害のことは他人事だったが、あらためて防災意識を高めることができたため、参加した意義を感じた。 ・厚岸町まちづくり基本構想に係る意見交換を通じて、福祉、防災、まちづくりの勉強になった。防災の講習会に参加するようになってきた。町民意見交換会に参加できたことに感謝したい。 ■整備方針 ・太田地区に施設整備することは理にかなっている面があるが、町の中心部からのアクセスが悪いためその対応を検討するのか。 ⇒回答 厚岸町まちづくり基本構想の段階では、具体的な地区名への言及を避ける方針である点をご意見に対する対応に明記する。整備方針では、立地条件の評価指標として、災害リスクや交通のアクセス性等を踏まえて、適地を選定する。 ・パブリックコメントの意見を確認すると、町民のイメージする施設整備箇所が太田地区一択になっている。太田地区以外になった際には説明が必要なのではないのか。 ⇒回答 今後、適地選定、基本計画、実施計画と施設整備に向けて具体化する中で、選定根拠等を提示する予定である。 ■基本構想のレイアウト ・厚岸町まちづくり基本構想に示される内容は問題ない。図が小さいため、図に示されている文字が読めない。横レイアウトの方が見やすいページがあるので、もう少し配慮してはどうか。 ⇒見やすさに配慮して図の大きさやレイアウトを調整する。

3.4 パブリックコメント

令和7年1月21日から2月2日までの間に厚岸町まちづくり基本構想（素案）に対するパブリックコメントを実施した。

パブリックコメントで得られた意見と意見に対する回答状況は下記の通りである。

パブリックコメントで得られた意見と回答

No.	該当箇所	意見	対応
1	5.3 整備方針（あり方）	① 防災の面で、福祉施設は太田地区で建ててはどうか。気候・風土・地盤の問題などリスクが低いと考える。風通しが悪い場所は建てて欲しくない。避難場所の整備・物資の確認など様々な面を考えると太田を中心としてアクセスしやすい場ではないか？また、施設の太陽光発電を設置し蓄電ができるようにし、災害が起きた際には供給できるよう、救出・復旧活動の活用拠点としてできないか？	施設整備地については、今後、候補地を選定していくので、施設の具体的な検討を行う際の参考とする。 （以下「太田地区」に関する意見に係る対応について同じ。） 5.3 整備方針（あり方）において、立地条件として「災害リスクの低い場所」及び「ネットワーク化により地域活性、地域共生社会の実現が期待できる場所」を挙げているため、意見と本構想の趣旨が同様と判断。
	5.2 整備目標	② 福祉施設職員の働き手不足解消に遠方から通いやすいようにしてほしい。	5.2 整備目標①「まちが一丸となって支える福祉機能の形成」に、施設職員の確保の観点を追記。
2	5.3 整備方針（あり方）	③ 太田中学校グラウンドのあたりに施設ができないか？土砂崩れ、津波の心配がいらない、通信の面でも障害無くつながることができるのではないか？	5.3 整備方針（あり方）において、立地条件として「災害リスクの低い場所」を挙げ、土砂災害等の直接被害が避けられる箇所を選定する方針としているため、意見と本構想の趣旨が同様と判断。
	1.5 福祉の現状	④ 施設の老朽化しているとあるが、S56 に心和園が建てられ、40 年以上になる。天井の雨漏り、トイレ等の詰まりなど工事が必要とする問題が出てきている。早急に建物が崩れてしまわないようすすめてもらいたい。	施設の維持管理については、施設利用者に影響が出ないよう迅速に対応する。本構想では施設維持管理に係る内容を触れていないため、施設の具体的な検討を行う際の参考とする。
	5.3 整備方針（あり方）	⑤ 高台である太田の土地に建てて欲しい。地盤も良く津波・災害のリスクが低い場所ではないか？太田は子も減少、全体の人口は少ないが、太田小中学校を一体化し、現太田中学校に新たな施設を建てることはできないか？太田中学校横には「らくとびあ」もあり、毎年、町民避難訓練の場として使われており、災害備品や避難場として備え有効的に活用しやすいのではないか？	災害リスク及び小中学校・尾幌糸魚沢線等の周辺施設との連携・アクセスについては、①と同様。 学校施設の活用については、施設の具体的な検討を行う際の参考とする。

3.5 町民意見のとりまとめ

町民アンケート及び町民意見交換会の実施結果から、町民の福祉、防災、まちづくりに対する課題認識状況と複合施設に求める機能や活用イメージ等の要件は以下の通りである。

(1) 福祉に関する主な町民意見

＜平時の福祉サービスに関する意見＞

- ・軽度の介護者や要支援者の入所系サービスの整備が必要である。
- ・高齢者用のサービス付き高齢者向け住宅を整備する必要がある。

＜災害時の対応に関する意見＞

- ・要配慮者利用施設等の事業を継続するための計画の充実を図り、訓練等により災害対応の実効性向上を図る必要がある。
- ・訪問介護時に災害が発生した際の対応が不安である。
- ・逃げられない高齢者、独居老人に対する避難を検討する必要がある。

(2) 防災に関する主な町民意見

＜意識啓発、周知に関する意見＞

- ・避難場所、避難行動、避難手段等が十分に地域住民に周知されていない。
- ・災害対応において自助が重要となることが地域住民に周知されていない。
- ・行政が準備している備蓄、ローリングストック※の重要性が地域住民に周知されていない。
- ・訓練への参加率を上げる必要がある。

※ローリングストック：日常的に消費しながら備蓄を更新する方法

＜施設整備に関する意見＞

- ・新たな拠点整備にあたっては、災害時だけでなく平常時の利用の側面を考慮して機能を検討する必要がある。
- ・冬季における災害対応を見据えた避難訓練や備蓄品の準備等が十分でない。
- ・町外からの支援を円滑に受け入れるためのネットワークや環境整備が十分でない。
- ・厚岸大橋の落橋に備え、孤立対策（計画的な備蓄、連絡体制の構築等）の充実、湖北地区と湖南地区に対する防災力の格差を是正するための取り組みが必要である。
- ・車避難のための道路拡幅が必要である。
- ・ライフラインの耐震化が必要である。

＜避難行動に関する意見＞

- ・家族、ペットを連れての避難に不安がある。
- ・体力的に避難場所への移動に不安がある。

(3) まちづくりに関する主な町民意見

<コンパクトシティに関する意見>

- ・必要なものが安全なところにコンパクトに集まっているのが良い。
- ・少子高齢化が進んでいることを前提としたコンパクトなまちづくりが必要である。
- ・デマンドバスが導入されているが、使い勝手がよくないため、免許返納した高齢者にとっても住みやすいまちづくりとする必要がある。
- ・空き家が多くなっているため、防犯、防災、まちの活性化、まちづくり機能の集約の観点で課題がある。

<あらゆる主体の交流に関する意見>

- ・若者が厚岸で生活したいと思えるようなまちづくりに期待したい。
- ・高齢者にとって、子どもが遊んでいる姿を見ることが活力につながるため、高齢者と子どもと一緒に過ごせる地域一体型のまちづくりが必要である。

<土地利用に関する意見>

- ・災害発生後の円滑な復旧・復興に向けて、浸水する地域の移動等をあらかじめ考えておくことが必要である。

(4) 複合施設の要件に関する主な町民意見

<立地条件に関する意見>

- ・町民アンケートでは「いずれでも良い」が最多であり、次いで「湖北地区市街地」が多く回答された。
- ・湖北だけでなく湖南にも施設整備が必要である。
- ・医療機関や福祉施設、商業施設からのアクセスが良い場所に整備すべきという回答が多かった。
- ・要配慮者は施設からの避難が困難となるため、あらかじめ災害リスクの低い地域に施設整備を行う必要がある。

<災害時に必要な機能>

- ・プライバシーに配慮した避難所機能
- ・負傷者の救援・救助、広域防災拠点として活用できるヘリポート機能
- ・災害時に情報収集、連絡等を円滑に実施するための発電、通信機能
- ・離れた家族への対応、災害時の心のケアに対応できる仕組み

<平常時にあると良い機能>

- ・天候によらず集まれる場
- ・障がい者、高齢者の就労の場
- ・認知症の予防や豊かな心を育むための幅広い世代の交流スペース機能
- ・福祉意識の学習、訓練の場
- ・円滑な避難に資する防災情報を学べるだけでなく、大会等の開催で周知啓発できる仕組み
- ・バスの移動路線、公共交通ネットワークを踏まえた、ウイスキー等の観光まちづくりを推進する仕組み
- ・将来的な町の絵姿を見据えて、施設整備によるコンパクトシティが実現できる仕組み

<平常時、災害時に共通する機能（フェーズフリーに配慮した機能）>

- ・平常時でも利用しやすく、災害時にも安心して避難できるバリアフリー機能
- ・災害時の円滑な避難や介護予防ケアのために平常時に体を鍛えるスポーツ・健康機能
- ・快適な避難生活をするために、災害時に活用できるトイレ、入浴、冷暖房、備蓄機能
- ・災害時に避難所として活用、平常時に滞在できる宿泊機能
- ・災害時に避難者の受入、車移動者の滞留先として活用でき、平常時に施設利用者のために必要な駐車場機能
- ・災害時の駐車機能等が有効利用される平常時のカフェ・レストラン、ドッグラン、キャンプ、農業、イベントができる仕組み
- ・平常時の要配慮者に対する支援が災害時にも活用できる介護等を円滑に行うためのロボット機能

4. 課題の整理

4.1 福祉に関する課題

(1) 現状や関連計画を踏まえた課題

- 高齢の一人暮らし世帯の増加、要配慮者の増加への対応
- 地域包括ケアシステムの推進
- 福祉施設の老朽化対策、災害リスクの低減
- 生活の潤い・生きがいづくり
- 多世代の交流機会の創出
- コミュニティの活動拠点施設の整備

(2) 町民から挙げられた課題

- 介護、高齢者向けの福祉施設の整備・充実
- 避難行動要支援者の災害時の避難対策
- 幅広い世代の交流の場の提供
- 障がい者、高齢者の就労機会の創出
- 拠点施設のバリアフリー化

(3) 既往災害から想定される課題

- 独居の高齢者など、避難生活に不安を抱く町民への対応（平成 30 年北海道胆振東部地震）
- 福祉支援チームの充実（令和 6 年能登半島地震）

4.2 防災に関する課題

(1) 現状や関連計画を踏まえた課題

- 安全で安心な暮らしを続けることができる体制づくり
- 津波浸水想定区域外における避難場所等の整備
- 避難行動要支援者の避難体制構築（特に津波避難）
- 漁業関係者の津波避難対策
- 外部からの支援・応援の受入れ拠点の整備・調整
- 冬季の避難対策、低体温症対策

(2) 町民から挙げられた課題

- 自助・共助意識や適切な避難行動の周知
- 防災情報収集処理、発信機能の確立
- フェーズフリーに配慮した災害対策、施設整備
- 避難生活環境の充実
- 受援体制の構築、広域防災拠点の整備

(3) 既往災害から想定される課題

- 特に、毛布や非常用電源等、冬季の発災を想定した資機材の確保（平成 30 年北海道胆振東部地震）
- 燃料の確保（平成 30 年北海道胆振東部地震）
- 物資のラストワンマイル輸送※手段の検討（令和 6 年能登半島地震）
- 最新技術を活用した情報収集体制の構築（令和 6 年能登半島地震）
- 応援職員の衛生設備確保（令和 6 年能登半島地震）
- 自衛隊と連携した各種啓開、物資輸送（令和 6 年能登半島地震）
- 物資の分散備蓄（令和 6 年能登半島地震）
- 女性の視点に立った避難生活環境の改善（令和 6 年能登半島地震）
- 二次避難への円滑な移行（令和 6 年能登半島地震）
- 孤立集落対策（令和 6 年能登半島地震）

※ラストワンマイル輸送：物流の過程のうち、商品を物流拠点から消費者の手元まで届ける最後の過程

4.3 まちづくりに関する課題

(1) 現状や関連計画を踏まえた課題

- 失われつつあるにぎわいの維持・創出
- 都市機能がコンパクトに集積した市街地づくり（コンパクトシティの推進）
- 北海道横断自動車道根室線※の整備に合わせたアクセス道路整備
- 施設の効果的・効率的な維持管理
- 高齢者等、個別の交通手段を持たない町民向けの公共交通の維持・確保

※黒松内町を起点として札幌市、帯広市、釧路市等を経由して、根室市に至る高規格道路
厚岸町周辺では尾幌糸魚沢道路が事業中

(2) 町民から挙げられた課題

- 将来像を見据えたコンパクトシティの実現
- あらゆる主体が一体となったまちづくり
- 平常時、災害時両方の利用を見据えた新たな拠点整備
- 日常生活、避難行動での車移動支援のための駐車場整備

(3) 既往災害から想定される課題

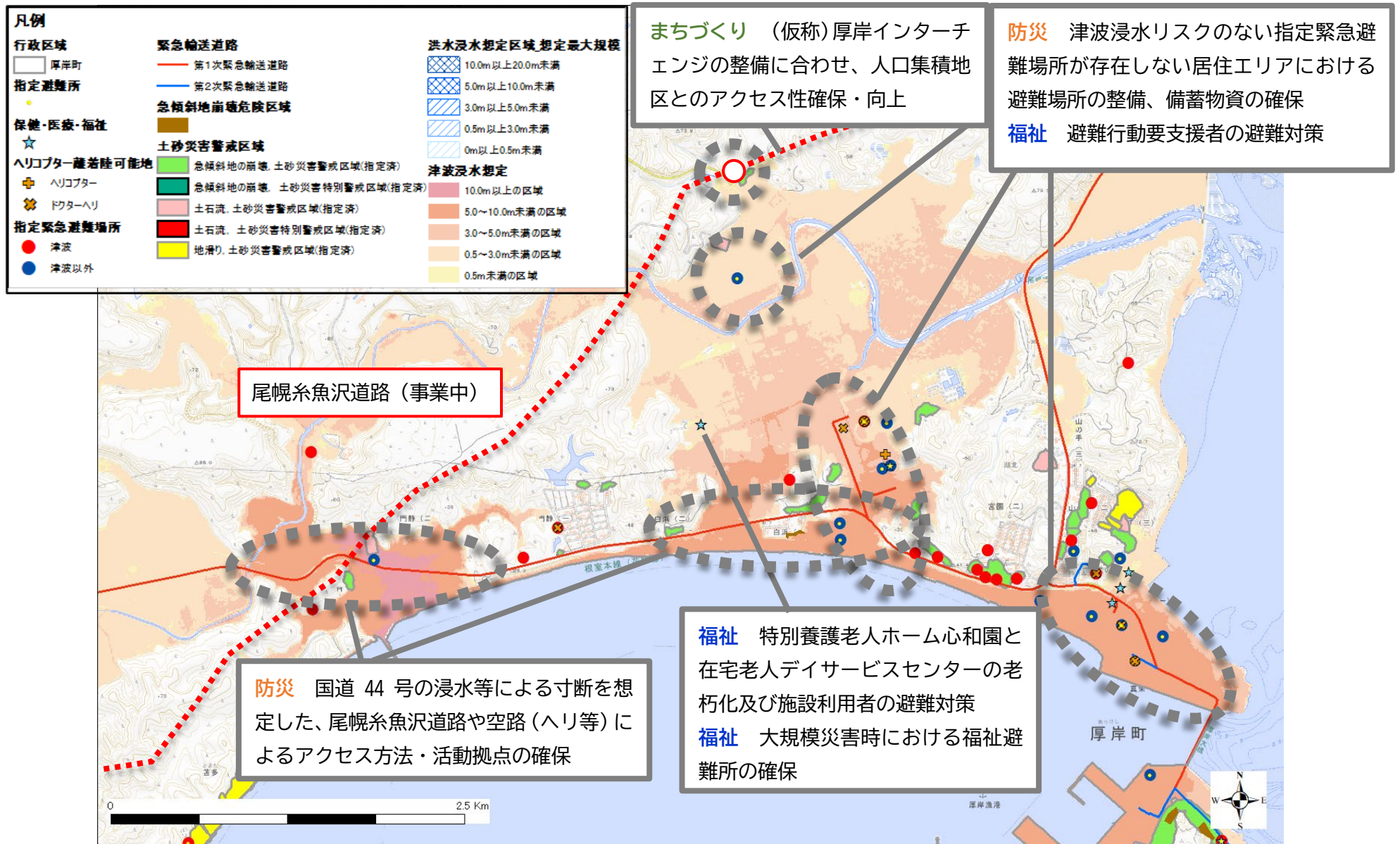
- 木造家屋の耐震化、耐火災対策（令和6年能登半島地震）

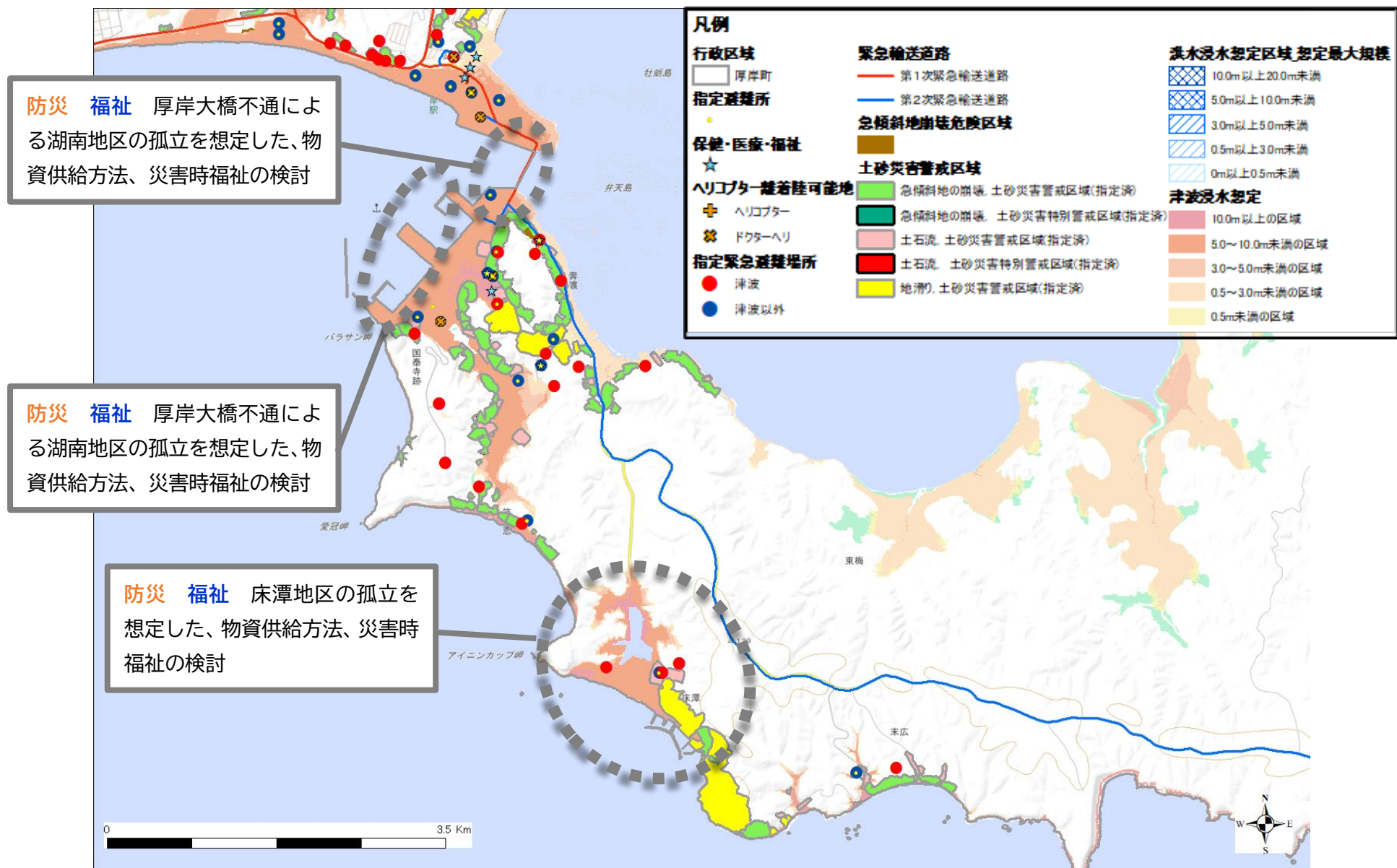
4.4 地区別の課題

上記までで整理した内容から、特定の地点や地区に関する課題を湖北地区と湖南地区に分けて災害リスクマップとして整理した。

湖北地区では、事業中の尾幌糸魚沢道路を含め、外部との広域的なネットワーク形成に関する課題や、福祉施設の老朽化等が挙げられる。

湖南地区では、厚岸大橋が利用できなくなった場合、救出活動や復旧活動などの応急対策活動にも支障をきたし、各地域が災害時に孤立することが最大の課題と想定される。





4.5 課題の集約

ここまでで整理した内容を踏まえ、現状と課題を集約すると以下の通りとなる。

現状

福祉分野

- ① 単身の高齢者の増加
- ② 要介護者の増加見込み
- ③ 福祉施設、担い手不足
- ④ 福祉施設の老朽化・災害リスク

防災分野

- ⑤ 地震による建物被害
- ⑥ 市街地の津波浸水想定
- ⑦ 津波向けの指定緊急避難場所の偏在
- ⑧ 役場庁舎の津波浸水
- ⑨ 道路・橋梁被災による孤立リスク
- ⑩ 冬季の避難、低体温症リスク

まちづくり分野

- ⑪ 交流・にぎわいの喪失
- ⑫ 公共交通需要の減少
- ⑬ 過疎化の進行
- ⑭ 尾幌糸魚沢道路の整備

課題

<平常時>

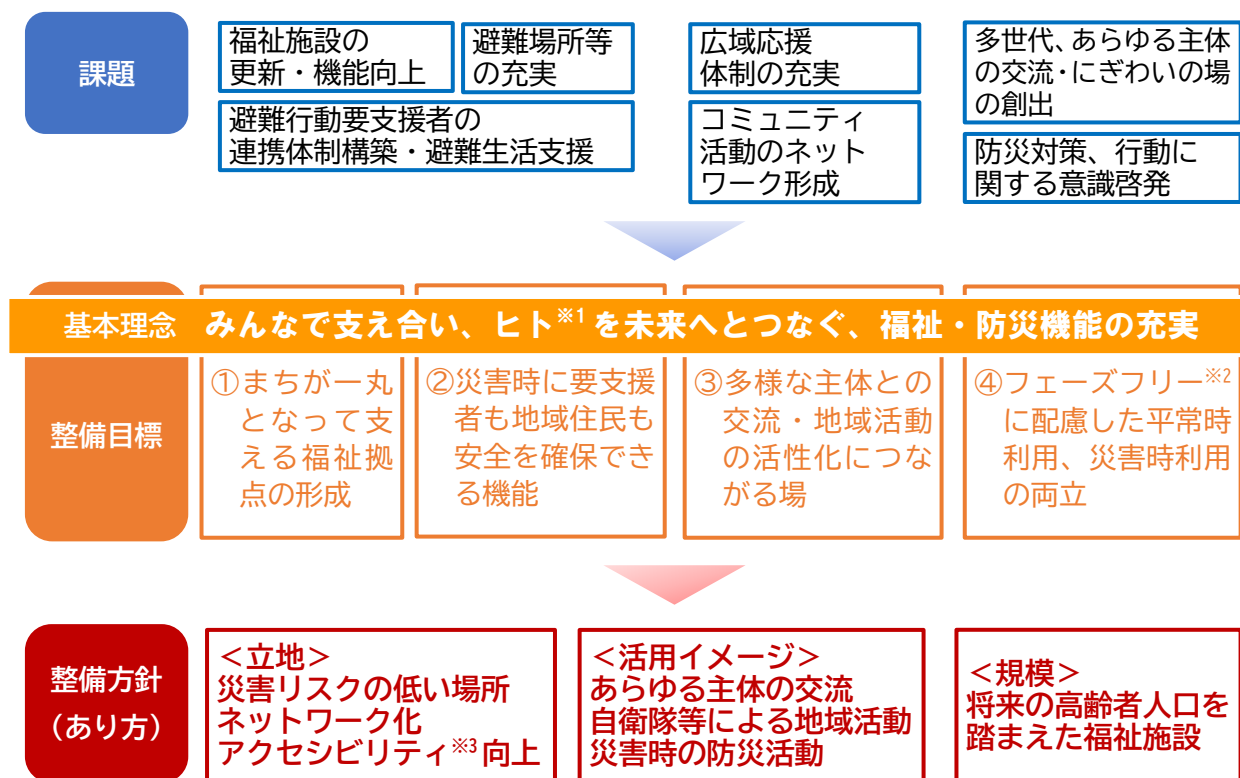
- 多世代、あらゆる主体の交流・にぎわいの場の創出（現状①⑪⑬に対応）
人口減少により失われつつある交流やにぎわいを維持・促進する場を設けることが必要
そこには、老若男女、障がい者問わず、あらゆる主体が携わるよう留意することが重要
- コミュニティ活動のネットワーク形成（現状①⑫⑬⑭に対応）
地域のつながりや支え合いの意識を醸成し、町民の間でコミュニティを広げていくためのネットワークの形成が必要
町民間の意識的なつながりだけでなく、広域活動を促進するため尾幌糸魚沢道路との結節に留意した交通ネットワークの充実も重要
- 福祉施設の更新・機能向上（現状②③④⑤に対応）
特別養護老人ホーム心和園が老朽化している上、災害リスクを有していることから更新や機能向上が急務
- 防災対策、行動に関する意識啓発（現状⑤⑥⑦⑨⑩に対応）
地震・津波による甚大な被害が想定される上、地形等から避難時の課題が顕在
これらを町民に周知し、自助・共助意識の向上が必要

<災害時>

- 避難場所等の充実（現状⑤⑥⑦⑩に対応）
厚岸町は津波災害のリスクが比較的高く、多くの被害が想定されるが、津波向けの指定緊急避難場所の中には、周辺に土砂災害リスクを有する箇所が多数存在
冬季の発災も想定し、災害時に町民の命をつなぐための避難場所等を整備することが必要
- 避難行動要支援者の避難体制構築・避難生活支援（現状①②③⑥⑦に対応）
高齢者や要介護者が多く増加傾向にあり、災害リスクのあるエリアに多く居住していることから、災害時に避難行動要支援者が多数存在
発災直後の一時避難や避難の長期化を想定し、安全の確保、必要な福祉サービスの提供の維持が可能な体制や拠点整備が必要
- 広域応援体制の充実（現状⑧⑨⑭に対応）
大規模地震時には厚岸大橋の寸断等で孤立集落の発生が想定
尾幌糸魚沢道路を介した広域応援ルートや活動拠点の整備が必要

5. 基本構想

各種計画の方針（2章）や把握した町民意見（3章）を踏まえ整理した当町における防災・福祉・まちづくりにおける課題（4章）を総合的に勘案し、以下の通りまちづくり基本構想として基本理念、整備目標及び整備方針を整理した。



5.1 基本理念

厚岸町は日本海溝・千島海溝型巨大地震による津波災害を中心に、土砂災害や洪水浸水が懸念される。そのうえ、一人暮らしの高齢者や要介護者が増加しており、安全・安心なまちづくりに向けでは、防災だけでなく福祉の観点も重要となる。

安全・安心なまちづくり、交流やにぎわいのあるまちづくり、みんな笑顔でつながり支え合うまちづくりに向け、本構想の基本理念を以下の通り設定する。

みんなで支え合い、ヒト^{※1}を未来へとつなぐ、福祉・防災機能の充実

※1 ヒト：住民、子ども、高齢者、介護者、観光客等多様な主体

※2 フェーズフリー：平常時と非常時の区別なく活用できるよう製品やサービスをデザインする考え方

※3 アクセシビリティ：だれもが製品、サービス、環境に平等にアクセスし、利用できるようにすること

5.2 整備目標

基本理念に基づき、まちづくり基本構想における整備目標として以下を設定する。

① まちが一丸となって支える福祉機能の形成

単身の高齢者が増加傾向にある等、要介護者の増加が見込まれている一方で、人口減少が進行しており、福祉の担い手が不足している。また、既存の福祉施設が老朽化していることから、まちに関わるあらゆる主体が協力して地域を支えていくことが必要となる。

この地域共生社会の実現に向け、福祉の担い手が働きやすい環境を整え、I o T、I C T※技術の活用を含め、高齢者、障がい者、児童などの分野を問わずあらゆるサービスを展開できる福祉機能や仕組みを強化する。

② 災害時に要支援者も地域住民も安全を確保できる機能

当町の人口動向を踏まえると災害時の避難行動要支援者の避難体制を構築することが求められている。特に、地震・津波災害時には沿岸部を中心に甚大な被害が想定されるため、沿岸部以外からの支援体制を構築する観点も重要となる。また、福祉施設においては、災害時に施設利用者や施設職員の安全確保が重要である。

福祉施設利用者や施設職員、住民の命をつなぎとめるため、要配慮者、健常者共に安全を確保できる、ストレスフリーな避難生活を送ることができる防災機能や仕組みを強化する。

③ 多様な主体との交流・地域活動の活性化につながる場

過疎化が進行する中、にぎわいが失われつつあり、交流の機会が減っている。

他施設とのネットワークや隣接市町村との広域的なネットワークを意識し、老若男女、障がい者を問わず、あらゆる主体が集まり、交流し、地域活動の活性を促す場や仕組みを創出していく。

④ フェーズフリーに配慮した平常時利用、災害時利用の両立

特定の施設や機能を災害時のみ活用することは、費用対効果や防災意識の啓発・向上の観点から非効率的である。災害時に適切な避難行動、災害対応をとるためには、平常時から各機能を最大限に活用できるようにすることで、平常時の機能が災害時にも役に立つ側面を持たせることが重要となる。

フェーズフリーに留意し、平常時、災害時の利用を両立させることを目指す。

※ I o T：インターネットを通じて物理的なデバイスやセンサーが相互に通信し、データを交換することで効率性、利便性を向上させる技術

I C T：情報通信技術を活用して情報を収集、処理、伝達することで効率性、利便性を向上させる技術

5.3 整備方針（あり方）

整備目標を達成するための拠点づくりにおける整備方針を以下の通り設定した。

（1）立地条件

➤ 災害リスクの低い場所

福祉拠点となることから、入居型施設やデイサービスの利用者及び職員が避難行動をとらずとも、安全確保が可能となるよう、津波浸水想定区域外の立地が望ましい。

また、地震による液状化や隣接する斜面の土砂崩れ等による施設への直接被害が避けられる箇所を選定する必要がある。

➤ 避難場所として有効である場所

津波災害に対する避難困難地域の解消に資することが理想的である。

津波浸水が想定される地域の津波浸水想定区域外で、当該地域の避難目標地点となり、施設利用者ではない、周辺住民の受入れも想定し、多くの住民の避難場所となる立地が好ましい。

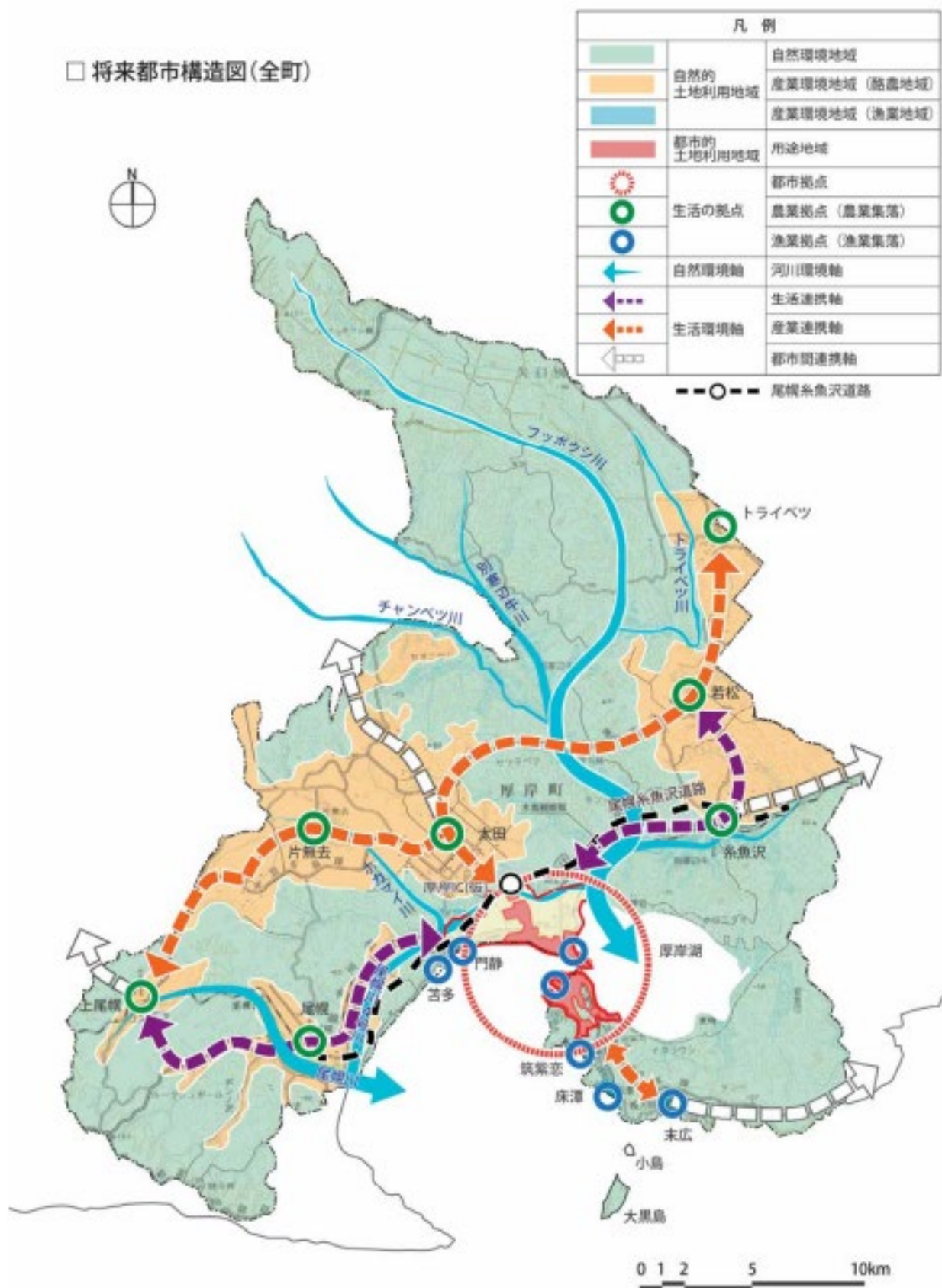
➤ ネットワーク化により地域活性、地域共生社会の実現が期待できる場所

市街地からや駅、事業中の厚岸インターチェンジ（仮称）からのアクセスが良く、当拠点をハブにコミュニティ活動のネットワークが形成できる場所に整備することに留意が必要である。

また、好アクセスであることは、災害時に広域防災拠点として活用する上でも重要となる。

拠点の配置と拠点をハブとしたネットワークの形成には、平常時の利用も想定し、当町の都市計画マスタープランとの整合に留意する。

□ 将来都市構造図(全町)



厚岸町都市計画マスタープランにおける将来都市構造図

(2) 活用イメージ

施設を大きく地域交流スペース、多目的広場・駐車場、老人福祉施設・在宅サービスの3つにゾーニングし、平常時、災害時それぞれの機能や活用イメージを検討する。

平常時には、基本的に福祉施設としての機能を果たすことに加えて、それぞれのゾーンであらゆる主体が交流・ふれあうことに留意したレイアウト、機能、仕組みを検討する。

災害時には、福祉施設や交流施設としての機能を活かし、福祉施設の利用者のみならず、周辺住民や施設への来訪者の受入れを可能とする。多目的広場は自衛隊等、外部からの支援組織の活動拠点として活用することで、当施設を軸に当町全体の災害対応を展開する。

平常時の機能や施設における平常時からの防災教育や訓練により、災害時にも有効に機能する、人や組織が円滑に行動できる、フェーズフリーな施設を目指す。

施設の活用イメージ

ゾーン	主体	活用イメージ	
		平常時	災害時
全般		交流、ふれあい、防災学習	避難場所、活動拠点
地域交流 スペース	自衛隊等	吹奏楽団の演奏	避難者支援拠点
	要介護者	就労、生きがいの場	福祉避難所
	地域住民	レクリエーション、スポーツ、遊び	避難所
	観光客	宿泊、食事	
多目的広場・ 駐車場	自衛隊等	防災訓練、地域イベント交流	ヘリポート、活動拠点
	要介護者	広場での活動・協力・交流	健康維持、メンタルケア
	地域住民	訓練参加、季節のお祭り、運動会	一時避難場所 健康維持、メンタルケア ペットの避難場所
	観光客	アクティビティ	一時避難場所 健康維持、メンタルケア
老人福祉施設 在宅サービス	要介護者	介護福祉サービス、地域住民との交流	福祉避難所
	地域住民	施設利用者との交流	簡易的な医療
その他		災害に備えたローリングストック かまどベンチ等平常時、災害時共に 活用可能な設備	備蓄品の提供、非常用電源等災 害に強い設備

(3) 施設規模

整備施設の整備には、高齢者数及び要介護者数の推計や他の居住系施設の動向を見据えた規模とすることが必要であり、避難施設、交流施設としての機能では、避難者や利用者となる周辺住民の人口規模等を考慮し、施設全体の規模を検討する。

特に、福祉避難所として活用を実現するためには、要介護者に対する配慮ができるスペースの確保が必要となることに留意する。

【参考１】 当町最大の社会福祉施設である町立特別養護老人ホーム心和園及び
在宅老人デイサービスセンターの施設規模

施設・機能	床面積（㎡）	定員（人）
多床室	1,632.5	50
デイサービス	444.7	35
短期入所①	211.4	10
短期入所②	279.9	10
生きがい活動通所	322.8	—
地域密着型施設	685.8	18
計	3,577.1	123

【参考２】 当町のその他の高齢者居住系施設定員

施設	定員（人）
介護老人保健施設　ここみ	23
グループホームすずらん・らいらつく	18
グループホームらべんだあ・なでしこ	18
計	59

6. 今後の進め方

スケジュール	対応事項
令和 6 年度	まちづくり基本構想策定
令和 7 年度	土地選定等に係る予備的計画作成
令和 8 年度	まちづくり基本計画策定
令和 9 年度	まちづくり実施計画策定
令和 10 年度	造成等各種調査
令和 11 年度	施設実施設計
令和 12 年度～ 令和 14 年度	工事着工（3 か年）
令和 14 年度	施設竣工 備品整備

防災機能を備えた複合施設庁内検討委員会・検討部会実施状況

実施日	会議	主な議題
令和6年 8月29日	第1回 防災機能を備えた複合施設庁内検討委員会	▶委員会、検討部会の設置 ▶まちづくり基本構想策定スケジュール
令和6年 9月20日	第1回 防災機能を備えた複合施設庁内検討部会	▶まちづくり基本構想の前提条件の整理・課題の抽出 ▶町民意見交換会の実施方針 ▶町内アンケート調査の実施方針 ▶今後の予定
令和6年 11月20日	第2回 防災機能を備えた複合施設庁内検討委員会	▶検討部会、町民意見交換会およびアンケート調査結果報告 ▶先進地視察
令和6年 12月13日	第2回 防災機能を備えた複合施設庁内検討部会	▶第2回町民意見交換会実施結果 ▶第3回町民意見交換会実施方針 ▶まちづくり基本構想素案整理状況
令和7年 2月4日	第3回 防災機能を備えた複合施設庁内検討部会	▶第4回町民意見交換会の実施方針 ▶まちづくり基本構想案整理状況
令和7年 2月19日	第3回 防災機能を備えた複合施設庁内検討委員会	▶まちづくり基本構想

防災機能を備えた複合施設庁内検討委員・検討部会員名簿

検討委員会委員

区分	氏名（役職）		
委員長	石塚	徹	（副町長）
委員	三浦	克宏	（総合政策課長）
	早川	知記	（保健福祉課長）
	堀部	誠	（建設課長）
	四戸岸	毅	（危機対策室長）
	星川	雅美	（町立厚岸病院事務長）

検討部会員

区分	氏名（役職）		
部会長	早川	知記	（保健福祉課長）
副部会長	畑山	智史	（総合政策課政策調整係長）
	吉田	剛	（危機対策室危機対策係長）
	森村	佳太	（保健福祉課地域支援係長）
部会員	須藤	洸杜	（総合政策課）
	杉澤	凌太	（危機対策室）
	石岡	由貴子	（保健福祉課）
	石山	優一	（地域包括支援センター主幹）
	大島	美奈子	（建設課主査）
	鈴木	康平	（町立厚岸病院総務係長）
	本庄	祐長	（厚岸町社会福祉協議会施設業務課主幹）
	芳賀	里香	（厚岸町社会福祉協議会総務地域課主事）

厚岸町 まちづくり基本構想

令和7年3月 発行/厚岸町

〒088-1192 北海道厚岸郡厚岸町真栄3丁目1番地

TEL 0153-52-3131（代表）

URL <https://www.akkeshi-town.jp/>
